第Ⅱ部 各領域における意識と実態

第1章 男女平等意識や家族等における意識と実態

今回の調査では、名古屋市における結婚と家族についての意識と実態を調べるために、男女 平等意識、性別役割分業についての意見、選択的夫婦別氏制度についての考え方をたずねた。 これらは第7回までの調査と同様の質問内容であるため、継時的な意識の変化を検討すること が期待される。また国の調査とも同様の質問内容も含まれるため、全国の平均的な結果と比較 したこの地域の特徴を見ることができるものと考えられる。

1 男女の地位の平等感

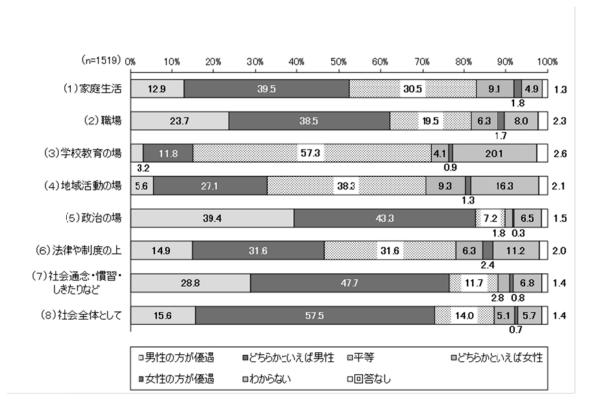
問1 あなたは、次にあげる分野で、男女の地位は平等になっていると思いますか。

男女平等についての考え方について上記の質問を行い、以下の7つの分野ごと、さらに 社会全体として、「男性の方が優遇されている」「どちらかといえば男性の方が優遇されて いる」「平等」「どちらかといえば女性の方が優遇されている」「女性の方が優遇されている」 「わからない」の6選択肢から1つを選択する形式で、回答者の意見をたずねた。

- (1) 家庭生活
- (2) 職場
- (3) 学校教育の場
- (4) 地域活動の場
- (5) 政治の場
- (6) 法律や制度の上
- (7) 社会通念・慣習・しきたりなど
- (8) 社会全体として

まず回答者総数について、8つの項目ごとの回答の違いを見てみたい(図 2-1)。

図 2-1 男女の地位の平等感についての考え方



まず「(8) 社会全体として」の回答を見ると、「男性の方が優遇されている」および「どちらかといえば男性の方が優遇されている」への選択を合わせた割合(以下、「男性優遇」とする)は、7割強の値であり、「平等」や「女性の方が優遇されている」「どちらかといえば女性の方が優遇されている」という回答を合わせた割合(以下、「女性優遇」とする)を大きく上回った。

その後7つの分野別に見てみると、「(5) 政治の場」において男性優遇が8割強ともっとも高く、続いて「(7) 社会通念・慣習・しきたりなど」において8割弱、「(2) 職場」において6割強であった。「(1) 家庭生活」「(6) 法律や制度の上」に関しては男性優遇が5割前後であった。それらに対して、「(4) 地域活動の場」については、男性優遇の回答は3割程度に留まり、平等という回答とそれほど変わらない値であった。さらに「(3) 学校教育の場」においては、平等という回答が5割を超え、男性優遇や女性優遇を大きく引き離した。

したがって、学校教育の場では男女平等が実現されているという意識が高いが、政治や社会通念、職場においては男性の方が優遇されているという意識をもっている人が多いことが明らかとなった。

これ以下では、これらの8つの項目ごとに結果を概観したい。それぞれ、第7回調査結果 および内閣府による「男女共同参画社会に関する世論調査」(平成24(2012)年10月実施) の回答結果と比較して検討を進める。 また男女差については、統計的検定(t 検定)を行って検討を進める。まず、「男性の方が優遇されている」を 2 点、「どちらかといえば男性の方が優遇されている」を 1 点、「平等」を 0 点、「どちらかといえば女性の方が優遇されている」を-1 点、「女性の方が優遇されている」を-2 点とし、得点が 0 に近いほど平等意識を示し、正の値であれば男性優遇、負の値であれば女性優遇の意識を示しているものとした。その後、男女の得点差について t 検定を実行し、統計的に意味のある差(有意差)であるかどうかを確認した。

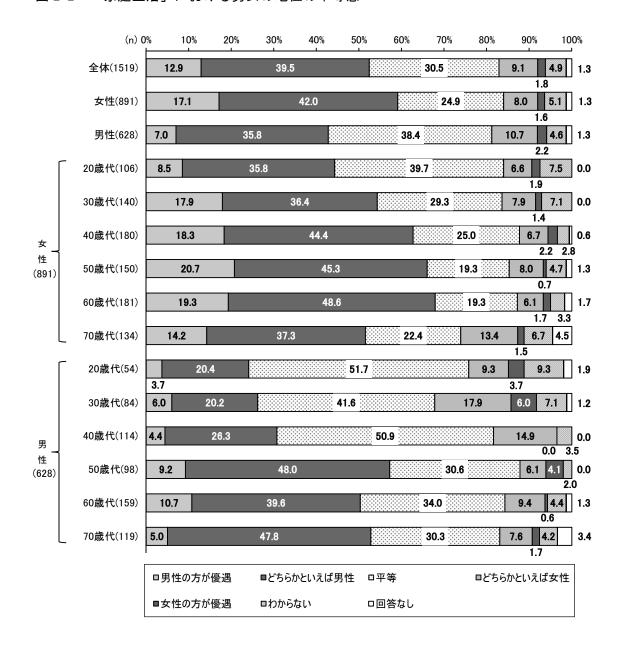
(1)「家庭生活」

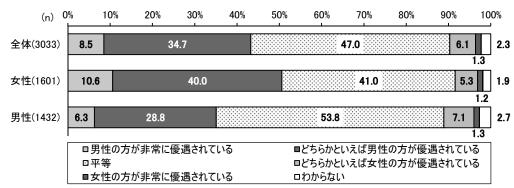
「家庭生活において男女の地位は平等になっているか」という問いに対して、男性優遇という回答は52.4%であり、平等30.5%や女性優遇10.9%を大きく上回った(図2-2)。第7回とはほぼ変わらなかった。内閣府調査では、男性優遇の回答は43.2%であり、平等の47.0%が初めて上回ったことと比較すると、名古屋市の家庭生活においては、全国平均よりも男性が優遇されると感じている人の割合がかなり高く、その傾向が経年的に維持されていることが分かった。

性別で見ると、男性優遇の割合は女性が男性よりも約 15 ポイント高かったことから、女性の方が自らの地位をより低いと感じている傾向が見られた。また t 検定の結果からも、女性の方が男性よりも 1 %水準で有意に「男性優遇」だと感じていることが明らかとなった(女性の平均値=0.70、男性の平均値=0.37、t(1423)=6.76)。平等感については、地位が低いと感じている方が、よりその状況を敏感に受け止める傾向があると言えるだろう。

また年代による差を見てみると、50歳代から20歳代にかけて、年代が低いほど男性優遇の感じ方が低くなる傾向が見られた。したがって、若いほど男女の不平等感が軽減していると言える。

図 2-2 「家庭生活」における男女の地位の平等感



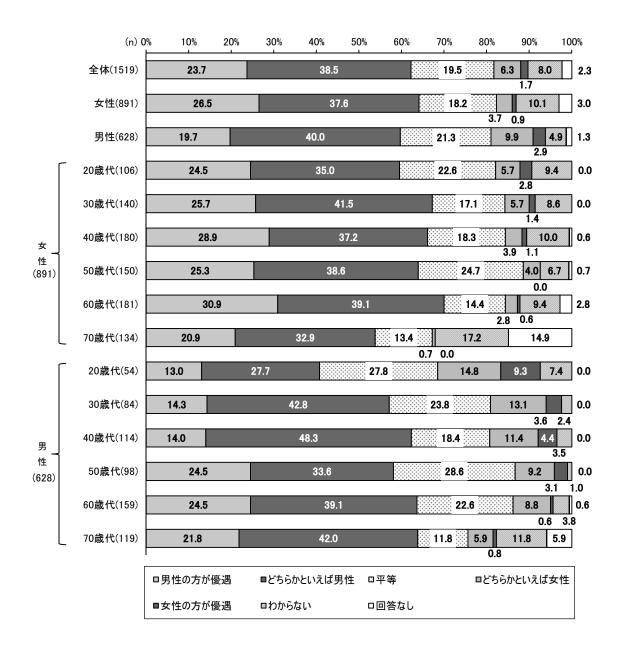


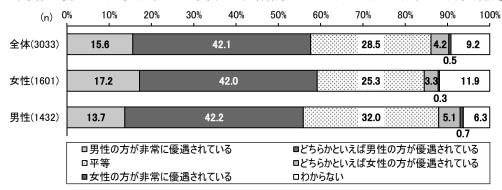
(2)「職場」

「職場において男女の地位は平等になっているか」という問いに対して、男性優遇という回答は62.2%であり、平等19.5%や女性優遇8.0%を大きく上回った(図2-3)。したがって、半分以上の人が職場において男性が優遇されていると感じていることが分かった。第7回調査ともほぼ変化はなかった。内閣府調査では、男性優遇は57.7%、平等は28.5%、女性優遇は9.2%の回答であった。ここから、国平均よりも名古屋市の方が、男性優遇がやや高く、平等が少ない傾向がみられた。

性別で見ると、男性優遇という回答の割合は女性が男性よりもやや高い値を示していた。 t 検定の結果からも、女性の方が男性よりも1%水準で有意に「男性優遇」だと感じていることが明らかとなった(女性の平均値=0.98、 男性の平均値=0.68、 t(1164)=5.68)。これに年代別の検討を加えると、女性の場合はどの年代においても男性優遇の回答が多数を占めているのに対して、男性の20歳代では男性優遇の回答は4割に留まり、代わりに平等が3割弱、女性優遇が2割強みられた。したがって、若年男性においては、男性が優遇されている意識が比較的少ない傾向が見られた。

図 2-3 「職場」における男女の地位の平等感





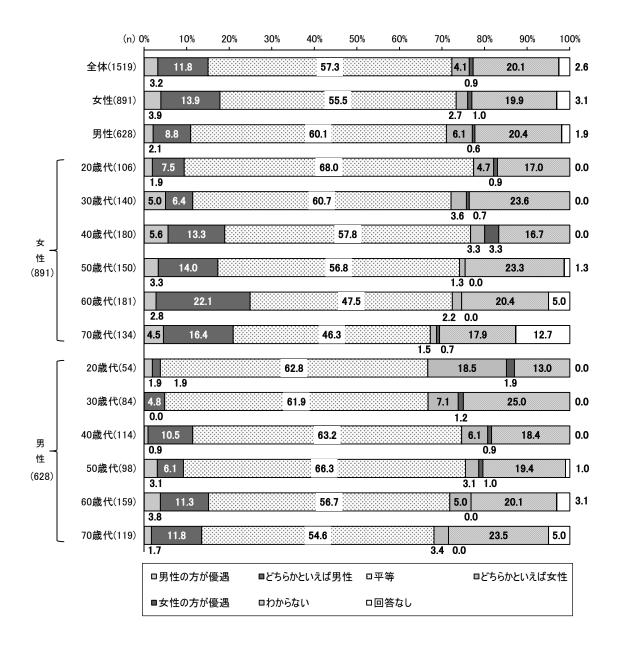
(3)「学校教育の場」

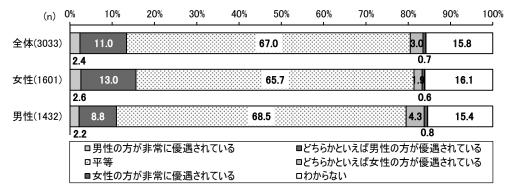
「学校教育の場において男女の地位は平等になっているか」という問いに対して、平等という回答が57.3%であり、男性優遇15.0%や女性優遇5.0%を大きく上回った(図2-4)。したがって、学校教育の場については、男女平等という意識が過半数を占めることが分かった。第7回調査での平等の回答は55.7%、内閣府調査での平等の回答は67.0%であったことから、名古屋市は全国平均を下回る水準のまま経緯していることがわかる。

男女差について t 検定を行ったところ、男女とも得点が 0 に近いものの、女性の方が男性よりも 1 %水準で有意に「男性優遇」だと感じていることが明らかとなった(女性の平均値=0.22、男性の平均値=0.07、 t(1122)=4.18)。

さらに年代にみると、女性の 60 歳代以上において、平等という回答が相対的に低く男性 優遇の回答が高い傾向がみられた。これは、この年代の人が教育を受けた環境における男 女差が影響しているものと考えられる。

図 2-4 「学校教育の場」における男女の地位の平等感





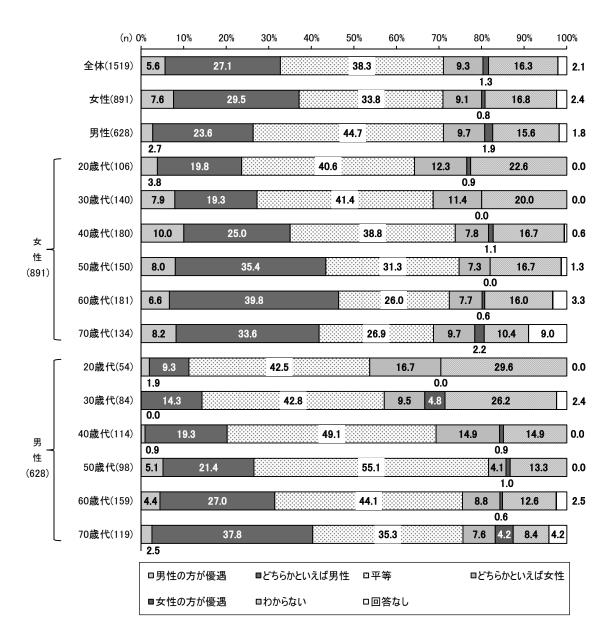
(4)「地域活動の場」

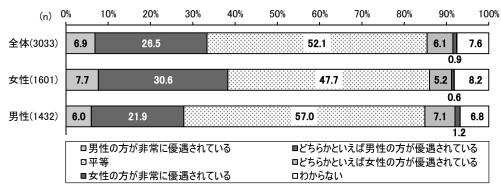
「地域活動の場において男女の地位は平等になっているか」という問いに対して、平等という回答 38.3%と男性優遇という回答 32.7%がほぼ同じ割合を占め、女性優遇という回答は 10.6%の低い割合に留まった(図 2-5)。第7回調査とはほぼ変わらない値であった。内閣府調査では、平等が 52.1%、男性優遇 33.4%、女性優遇が 7.0%であった。したがって地域活動の場での男女の平等感については、名古屋市では全国の傾向よりも、平等という意識が少なく、代わりに男性が優遇されているという意識が高い傾向が維持されていることがわかった。

性別で見てみると、女性では男性優遇と平等の回答がいずれも3割強であったのに対して、男性では平等が4割を超え、代わりに男性優遇という回答が少なかった。したがって、地域活動の場については、男性は平等という意識が強い一方で、女性においては男性優遇という意識も同じ程度強いことが分かった。 t 検定の結果からも、女性の方が男性よりも1%水準で有意に「男性優遇」だと感じていることが明らかとなった(女性の平均値=0.42、男性の平均値=0.19、 t(1172)=5.09)。

この傾向を年代別に検討すると、男性では 60 歳代以下の年代において平等という回答の割合が最も多かったが、女性においては、20 歳代と 30 歳代の若い年代では平等という回答が多い一方で、40 歳代では男性優遇と平等が拮抗し、50 歳代以上の女性では、男性優遇の割合が多いことが特徴的にみられた。

図 2-5 「地域活動の場」における男女の地位の平等感



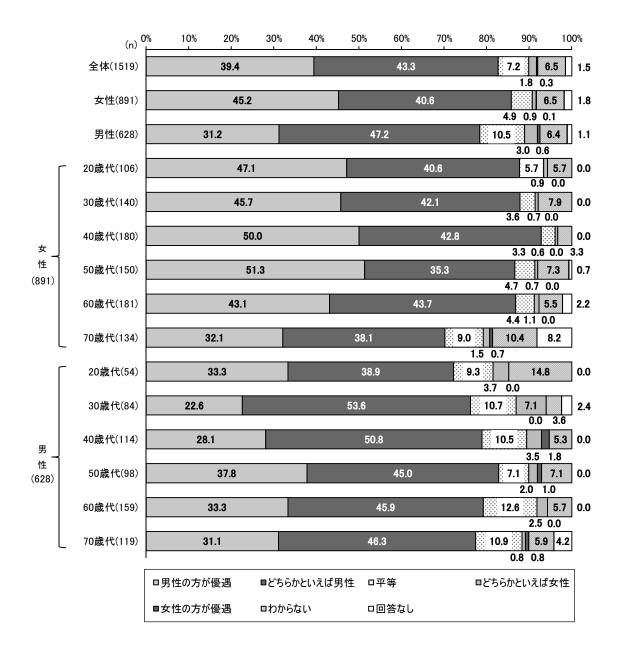


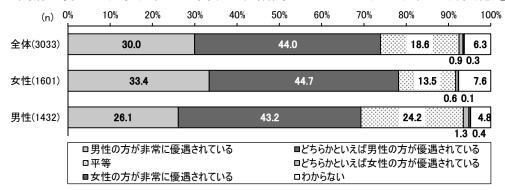
(5)「政治の場」

「政治の場において男女の地位は平等になっているか」という問いに対しては、男性優遇という回答が82.7%と多数を占め、平等7.2%、女性優遇2.1%を大きく上回った(図2-6)。第7回調査では、男性優遇68.4%、平等17.9%、女性優遇2.2%であり、男性優遇の回答が増えて平等の回答が減ったことがわかる。内閣府調査の同じ時期の変遷をみると、平成21年よりも平成24年にかけて、男性優遇の回答が微増し(71.8%から77.0%へ)、平等の回答が微減している(21.0%から18.6%へ)。これらは政局における女性活躍の困難さを反映していることが推測される。名古屋市においてはその反動が、全国平均よりも顕著にあらわれたものと考えられた。

性別で見てみると、男性優遇と感じているのは男性よりも女性で多く、平等と感じているのは女性よりも男性で多いことが分かった。 t 検定の結果からも、女性の方が男性よりも 1%水準で有意に「男性優遇」だと感じていることが明らかとなった(女性の平均値=1.41、男性の平均値=1.13、 t(1396)=7.17)。

図 2-6 「政治の場」における男女の地位の平等感



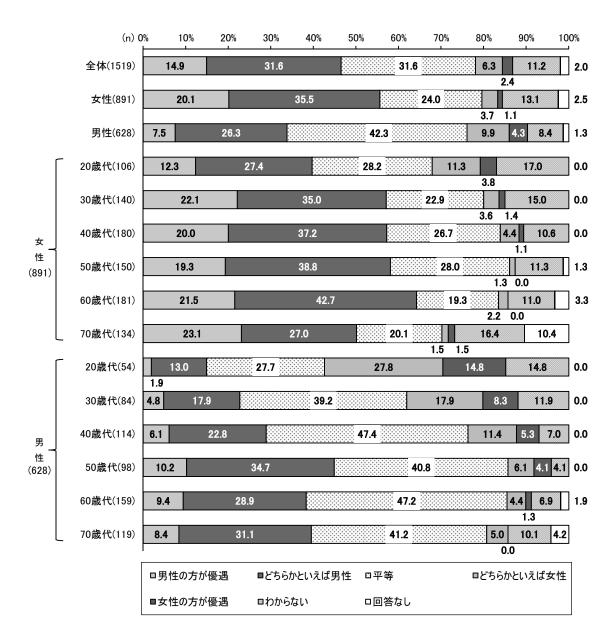


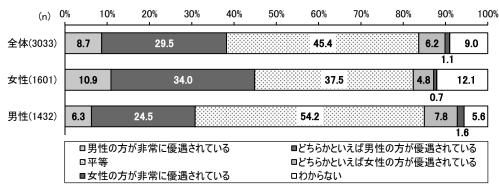
(6)「法律や制度の上」

「法律や制度の上において男女の地位は平等になっているか」という問いに対しては、男性優遇という回答は46.5%であり、平等という回答31.6%をやや上回った。女性優遇の割合は8.7%と低いものであった(図2-7)。第7回調査と比べると、男性優遇の回答がやや増加している。内閣府調査においては、男性優遇が38.2%、平等が45.4%、女性優遇が7.3%であり、全国平均よりも男性優遇が高く平等が低い傾向がみられた。法律や制度においては、男女平等の考え方が背景になっていることが多いものと考えられ、他の項目に比べれば平等という意識は比較的存在していた。それでもやはり男性優遇という回答は多くを占めていることから、男女間の平等感をもたらす法律や制度の改正は不十分であり、今後も求められているといえるだろう。

性別による差を見てみると、男性優遇と感じているのは男性よりも女性で多く、平等や女性優遇と感じているのは女性よりも男性で多いことが分かった。 t 検定の結果からも、女性の方が男性よりも 1 %水準で有意に「男性優遇」だと感じていることが明らかとなった(女性の平均値=0.83、 男性の平均値=0.25、 t(1317)=11.39)。法律や制度の上での改正を考えていく場合、特に女性の感じる不平等感を是正していくという方向が重要であろうと考えられた。

図 2-7 「法律や制度の上」における男女の地位の平等感



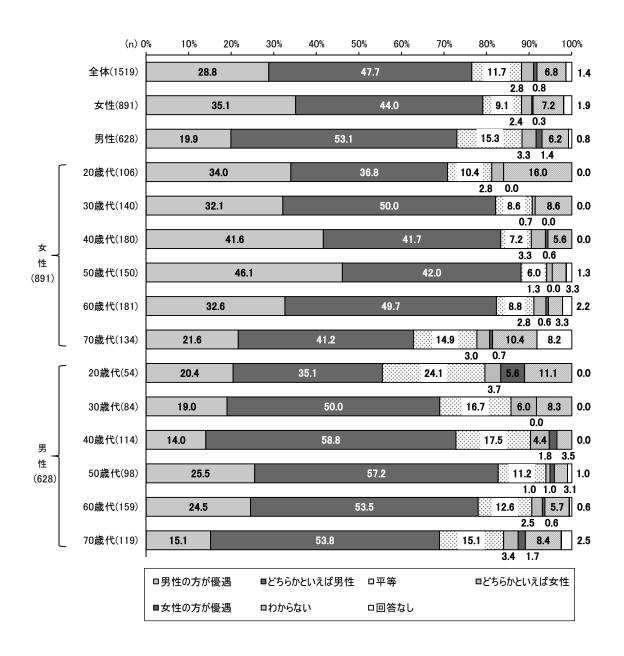


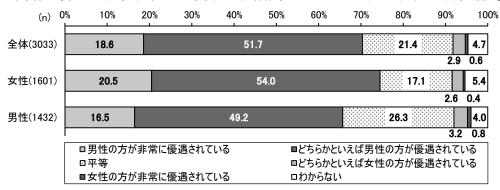
(7)「社会通念・慣習・しきたりなど」

「社会通念・慣習・しきたりなどにおいて男女の地位は平等になっているか」という問いに対しては、男性優遇という回答が76.5%と大多数を占め、平等11.7%や女性優遇3.6%を大きく上回った(図2-8)。第7回調査とは大きな変化はなかった。内閣府調査では、男性優遇70.3%、平等21.4%、女性優遇3.5%と比べると、男性優遇がやや高く、平等が低い傾向がみられた。ここから、社会通念・慣習・しきたりといった、公的な制度や新しい考え方が浸透しづらい領域においては、圧倒的に男性優遇という意識が強く、特にこの地域ではその傾向が強いことが明らかとなった。

性別や年代別による差を見てみると、男性優遇と感じているのは男性よりも女性で、また 40 歳代や 50 歳代で多く、平等と感じているのは女性よりも男性で多いことが分かった。 t 検定の結果からも、女性の方が男性よりも 1 %水準で有意に「男性優遇」だと感じていることが明らかとなった(女性の平均値=1.22、男性の平均値=0.93、t(1204)=6.82)。

図 2-8 「社会通念・慣習・しきたりなど」における男女の地位の平等感



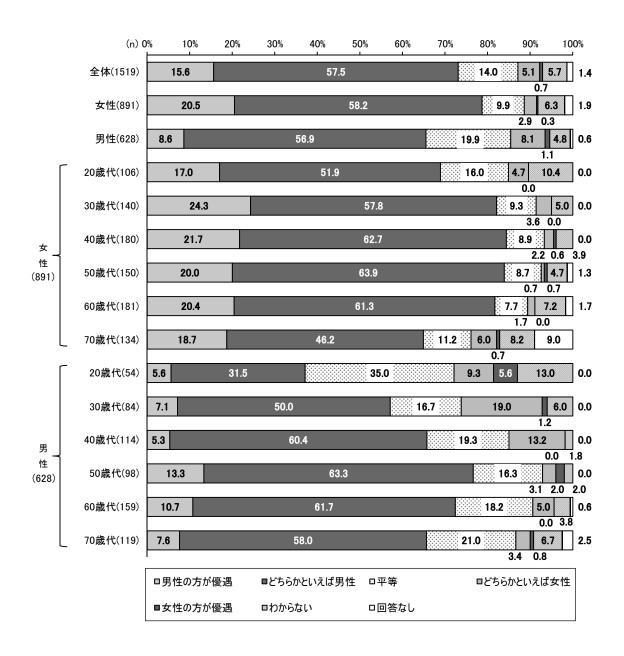


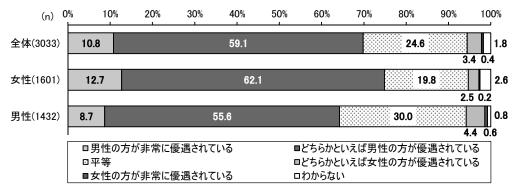
(8)「社会全体として」

「社会全体として男女の地位は平等になっているか」という問いに対しては、男性優遇という回答が73.1%と多数を占め、平等14.0%や女性優遇5.8%を大きく上回った(図2-9)。第7回調査では、男性優遇68.8%、平等15.9%、女性優遇6.0%であり、男性優遇が増えて平等が微減した。前の項目まで見てきた7つの領域における結果と合わせて考えると、「(5)政治の場」や「(6)法律や制度の上」における男性優遇の増加、平等の減少が影響をおよぼしているものと考えられた。したがって、これらの場において男女平等感を高めるような施策がより効果的であろうと考えられる。

性別で見てみると、男性優遇と感じているのは男性よりも女性で多く、平等と感じているのは女性よりも男性で多いことが分かった。 t 検定の結果からも、女性の方が男性よりも 1%水準で有意に「男性優遇」だと感じていることが明らかとなった(女性の平均値=1.04、男性の平均値=0.67、 t(1169)=8.97)。また年代別で見ると、女性では 30 歳代以上、男性では 50 歳代以上において、男性優遇と感じている割合が特に高かった。

図 2-9 「社会全体」における男女の地位の平等感





2 性別役割分業意識

問2 「夫は外で働き、妻は家庭を守るべき」という考え方について、あなたのご意見に もっとも近いものはどれでしょうか。

ここでは、「男は仕事、女は家庭」といった性別役割分業に関する考え方について見てみる。上記の質問を行い、「賛成」「どちらかといえば賛成」「どちらかといえば反対」「反対」「わからない」の5つの選択肢から1つを選択する形式で、回答者の意見をたずねた。

その結果、賛成の割合は 46.0%であり、反対の割合 42.0%を上回った(図 2-10)。第6回調査までは賛成が減り反対が増えるという傾向だったが、第7回調査では賛成 51.7%、反対 45.3%と賛成が再び増え、今回もその流れと同様の結果がみられた。内閣府調査をみると、平成 21 年までは賛成が減り反対が増える傾向のあとに、平成 24 年には賛成が増え反対が減り、さらに平成 26 年にはふたたび反対が増えて賛成を上回る結果となっている。全国的には平等的性別役割分業意識が増加したあと、おそらくは経済状況の不振やそれにともなう女性の労働環境の厳しさを反映して伝統的性別役割分業意識が増え、しかし直近には女性活用の政策によって再び平等的性別役割分業意識が増えたという背景があったと考えられる。これと比べて名古屋市においては、いまだ労働状況における女性活用の見通しがもちづらいことが反映されていると推測される。

また性別役割分業意識についての男女差および世代差を検討するために、統計的検定を行った。まず、性別役割分業について「賛成」を 3 点、「どちらかといえば賛成」を 1 点、「どちらかといえば反対」を-1 点、「反対」を 3 点とし、得点が 0 に近いほど平等意識を反映し、正の値であれば賛成、負の値であれば反対の意識を示しているものとした。その後、男女の得点差については t 検定を、世代間差については分散分析を実行し、統計的に意味のある差(有意差)であるかどうかを確認した。

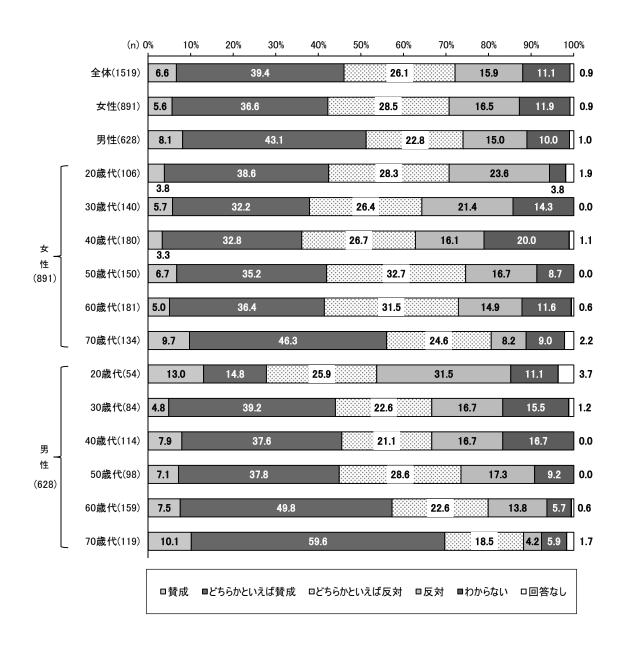
その結果、男女差については、1%水準で有意な差が見られ(女性の平均値=-0.28、男性の平均値=0.00、t(1334)=-2.91)、女性の方が男性よりも性別役割分業に反対する意識が高いことが明らかとなった。

また男女別に世代間差について見てみたところ、女性においては世代による有意差 1 %水準でが見られ (F=3.61)、70歳代の得点が、20歳代、30歳代、40歳代の得点よりも高いことが明らかとなった (20歳代の平均値=-0.52、30歳代の平均値=-0.48、40歳代の平均値=-0.41、50歳代の平均値=-0.30、60歳代の平均値=-0.28、70歳代の平均値=0.29)。70歳代の平均的な意見は平均的に性別役割分業観に賛成である一方で、それ以下の年代では反対しており、統計的に有意な世代間格差は40歳代までと70歳代の間において存在するこ

とが見出された。

男性においても世代による有意差が 1 %水準で見られ (F=5.67)、70 歳代の得点が、それ以下のすべての年代の得点よりも有意に高いこと、60 歳代の得点が 20 歳代の得点よりも有意に高いことが明らかとなった (20 歳代の平均値=-0.78、30 歳代の平均値=-0.22、40 歳代の平均値=-0.12、50 歳代の平均値=-0.24、60 歳代の平均値=0.09、70 歳代の平均値=0.64)。 すなわち、70 歳代では平均的に性別役割分業観に賛成しており、60 歳代では中立的な意見をもっており、それ以下の年代では反対していること、また統計的に有意な世代間格差は60 歳代までと70 歳代の間において存在することが見出された。

図 2-10 「夫は外で働き、妻は家庭を守るべきである」という考え方



3 選択的夫婦別氏制度

問3 選択的夫婦別氏制(希望する夫婦が別々の姓を名乗ることができる制度)について、 あなたは、この制度を認めた方がよいと思いますか。それとも認めない方がよいと 思いますか。

民法第 750 条が定める「夫婦同姓原則」については、男女のどちらかの姓を称する制度であるが、実際にはほとんどの夫婦が夫の姓を称していることから、改姓する女性に不利益や不都合が生じやすいことが指摘されている。これまで、希望する夫婦が別々の姓を名乗ることができる選択的夫婦別氏制度の導入に向けた取り組みが進められているが、法制化はまだ実現していない状況にある。

この調査では上記の質問に対して、「認めたほうがよい」「認めないほうがよい」「どちらともいえない」から1つを選択する形式で意見をたずねた。

その結果、「認めたほうがよい」とする割合が 31.5%、「認めないほうがよい」とする割合が 34.9%、「どちらともいえない」とする割合が 32.9%と、ほぼ回答を三分した。第7回調査では、「認めたほうがよい」22.0%、「認めないほうがよい」43.1%、「どちらともいえない」32.9%であったため、「認めたほうがよい」意見が 10 ポイント以上増え、「認めないほうがよい」意見がその分減ったと考えられる。この背景には、仕事などの上で通称として婚前の姓を利用する傾向が増加し、夫婦別氏への抵抗感が減ってきていることがあると想定される。

性別で見ると女性では「認めた方がよい」が「認めないほうがよい」よりも高い一方で、男性では「認めない方がよい」が「認めた方がよい」よりも高くなっている。この男女差について統計的検定(「認めたほうが良い」を1点、「認めないほうが良い」を-1点、「どちらともいえない」を0点とし、男女の得点差をt検定によって検討した)を行ったところ、5%水準で有意な差が見られ(女性の平均値=0.08、男性の平均値=-0.19、t(1313)=6.44)、女性の方が男性よりも賛成する意見であることが明らかとなった。この男女による回答傾向の差は、この問題に対する男女の当事者としての感覚の違いによるものと考えられる。すなわち、現状では女性が改姓する場合がほとんどであるため、別姓になる場合の不利益を実感しており、これが夫婦別氏制度を認めようとする意見につながっていると考えられた。

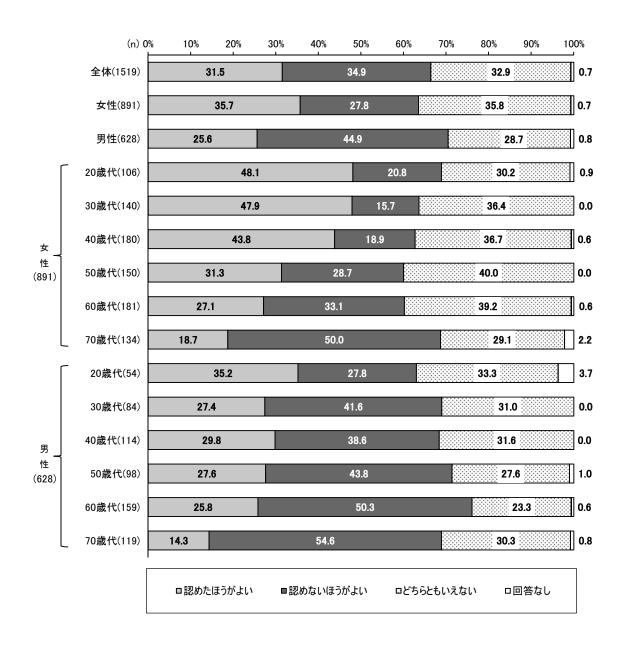
性別・年代別に見ると、女性においては若い年代になるほど「認めたほうがよい」が多くなり、「認めないほうがよい」が減るという傾向があった。分散分析による統計的検定を行ったところ、世代による1%水準の有意差が見られ(F=14.42)、20歳代、30歳代、40歳代が60歳代と70歳代よりも有意に得点が高く、また50歳代と60歳代も70歳代よりも有

意に得点が高いことが明らかとなった (20歳代の平均値=0.27、30歳代の平均値=0.32、40歳代の平均値=0.25、50歳代の平均値=0.03、60歳代の平均値=-0.06、70歳代の平均値=-0.32)。 すなわち、世代間格差は 20~40歳代、50~60歳代、70歳代の2段階で見られ、若い世代ではより賛成する意見が多く、50~60歳代では中立的な意見が多く、70歳代では反対する意見が多い傾向が見出された。

男性においても同様の傾向がみられるが、その変化の度合いはよりゆるやかである。分散分析による統計的検定を行ったところ、世代による1%水準の有意差が見られ(F=3.38)、20歳代と40歳代が70歳代よりも有意に得点が高いことが明らかとなった(20歳代の平均値=0.08、30歳代の平均値=-0.14、40歳代の平均値=-0.09、50歳代の平均値=-0.16、60歳代の平均値=-0.25、70歳代の平均値=-0.41)。

世代ごとの男女差をみてみると、30歳代と40歳代でもっとも大きな男女差がみられた。 「認めたほうがよい」という意見は女性が男性より 15~20 ポイント近く多い割合であり、 「認めないほうがよい」という意見は男性が女性より 20~25 ポイントも多くなっている。 統計的検定からも、これらの年代における男女差は1%水準で有意であることが明らかに なっている (30 歳代:女性の平均値=0.32、男性の平均値=-0.14、t(222)=4.38、40 歳代: 女性の平均値=0.25、男性の平均値=-0.09、t(291)=3.61)。これらの世代は婚姻による姓の 選択とそれによるメリット・デメリットを現実感をもって体験した時期が近いと想定され る世代であるため、この問題をめぐって男女間の意識の格差が顕在化されたと考えられる。 なお全国では、平成 24(2012)年に内閣府が「家族の法制に関する世論調査」の中で、「現 在は、夫婦は必ず同じ名字(姓)を名乗らなければならないことになっているが、『現行制 度と同じように夫婦が同じ名字(姓)を名乗ることのほか、夫婦が希望する場合には、同 じ名字(姓)ではなく、それぞれの婚姻前の名字(姓)を名乗ることができるように法律 を改めた方がよい。』という意見があります。このような意見についてあなたはどのように 思いますか」といった質問を行ったところ、法律改正してもかまわないとする者は35.5%、 法律を改める必要はないとする者は 36.4%、通称使用についての法律改正はかまわないと する者は 24.0%であった。質問文および選択肢が今回の調査とは異なるためそのまま重ね 合わせることはできないが、意見が三分されるという傾向が一致していると指摘すること はできるだろう。

図 2-11 選択的夫婦別氏制度についての考え方



第2章 地域における意識と実態

身近な地域での人と人との絆を取り戻そうという動きがみられる。また、福祉・環境・ 防災などの分野における地域活動の活性化のためには、男女平等参画の視点に立脚して展 開していくことが必要だという指摘もある。

したがって、今回調査の地域カテゴリーでは、名古屋市内の地域コミュニティでの人と 人との関わりの実態、また、地域を基盤とした子育て支援活動や防災活動への考え方やそ の評価をめぐり、性別や世代によるどのような違いがあるについて把握することをねらい とした質問を行った。大方の質問は第7回調査から継続した質問であるが、災害時におけ る地域での避難所運営に関する質問は、今回調査で始めて導入したものである。

1 地域の方との関わり

問4 地域の方との関わりについてお聞かせ下さい。【1つだけに〇】

回答者の地域の方との関わりの実態はどうであろうか。また、女性と男性で地域の方との関わりに違いはあるだろうか。

地域の人との関わりについて、「地域での活動を通じて、地域の方とは積極的な関わりを持っている」(「地域活動に積極的参加」)、「地域の清掃、ゴミの分別や防犯活動など決まりごとのみ参加している」(「決まりごとのみ参加」)、「あいさつする程度で、ほとんど付き合いがない」(「あいさつ程度」)、「全く付き合いがない」(「全く付き合いがない」)の4つの選択肢を提示して、1つだけを回答してもらった結果が図 2-12 である。

最も回答割合が高いのは、「あいさつ程度」の 42.0%、次いで、「決まりごとのみ参加」が 38.1%である。「地域活動に積極的参加」は 13.4%にとどまった。また、「全く付き合いがない」は 5.4%であった。しかし、「あいさつ程度」と「全く付き合いがない」を合わせてみると、半数近くの回答者が地域の方との関わりが希薄であることを示している。また、男性の方が「あいさつ程度」もしくは「全く付き合いがない」と回答した人の割合が高い。男性は女性に比べて、地域の方との関わりが弱いといえる。

また、表 2-1 の通り、性別・10 歳年齢階級別にみると、「あいさつ程度」と「全く付き合いがない」を合わせた回答割合が高いのは、20 歳代男性の 9 割弱、20 歳代女性の 8 割弱である。70 歳代では、女性・男性ともに、地域の方との積極的な関わりがある者の回答割合が高く、「あいさつ程度」と「全く付き合いなし」を合わせた回答割合は、他の年齢層に比べて低い。しかし、一人暮らし高齢者の社会的孤立が問題視される中、70 歳代男性では 3 人

にひとり、70歳代女性では4人にひとりが、地域の方との関わりについて、「あいさつ程度」 もしくは「全く付き合いがない」と回答している点は無視できない。

また、家族構成別にみると、単身世帯では、「全く付き合いがない」との回答が男女ともに2割近くみられ、さらに、「あいさつ程度」と合わせると、7割近くが地域との関わりが希薄である。特に、男性・単身世帯では、8割強が地域との関わりが希薄であることが明らかになった。

図 2-12 地域の方との関わり

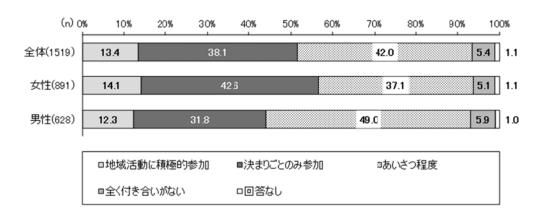


表 2-1 性別・10 歳年齢階級別にみた近隣の方との関わり

(単位:%)

					(単位: %)
		積極的な 関わり	決まりごと のみの参加	ほとんど 付き合いなし	全く付き合い なし
	20 歳代	4.7	17.9	57.6	18.9
	30 歳代	10.0	28.6	50.0	11.4
hub	40 歳代	15.6	47.7	35.0	1.1
女性	50 歳代	12.0	54.1	31.3	1.3
	60 歳代	18.2	46.4	32.6	2.2
	70 歳代	20.9	51.6	23.1	0.7
	20 歳代	1.9	7.4	68.5	18.5
	30 歳代	4.8	22.6	60.7	11.9
男性	40 歳代	13.2	31.6	52.6	2.6
	50 歳代	6.1	34.7	52.1	7.1
	60 歳代	11.3	37.7	47.2	2.5
	70 歳代	27.7	39.5	28.6	2.5

注)「無回答」の回答割合は記載していない。

2 地域活動への参加経験

問5 現在も含めて今までに、あなたは地域でどのような活動に参加しましたか。 【あてはまる番号すべてに〇】

「PTAや子ども会」をはじめとした具体的な地域活動分野を8つと「その他」「いずれも参加したことがない」の10の選択肢を示して、地域活動への参加経験をたずねたところ、「いずれも参加したことがない」(27.5%)と無回答(1.0%)を除く71.5%はいずれかの地域活動分野への参加経験があると回答した。全体としてみると、回答者の4人に3人弱は地域活動への参加経験がある。また、いずれかの地域活動への参加経験があると回答した人の活動分野数の平均は2.0である。

地域活動への参加経験がある回答者の割合(以下、参加経験割合と記述)は、第4回調査の52.1%、第5回調査の54.9%、第6回調査の65.2%、第7回調査71.4%と上昇を辿ってきたが、今回調査では71.5%と横ばいであった。また、活動分野数の平均は第7回調査の1.9に比べ、0.1ポイント増加したことになる。これは、今回調査では、選択肢として「地域における防災活動」を追加したことも影響したものと考えられる。

全体としてみると、参加経験割合は、女性は 78.8%であるのに対して、男性は 61.3%である。活動分野別にみても、参加経験割合は、女性の方が男性と比べて高い点はこれまでの基礎調査の結果と同様である。ただし、今回調査で追加した「地域における防災活動」への参加経験割合は、男性の方が女性より高い結果を示した点は注目される。

図 2-13 に示すように、参加経験割合が高い地域活動分野の上位 3 つを性別ごとにみると、女性は「町内会・自治会」(55.3%)、「PTAや子ども会」(51.9%)、「教養・趣味スポーツサークル」(23.7%)である。一方、男性は 1 位と 2 位は女性と同様な順で、「町内会・自治会」(45.1%)、「PTAや子ども会」(21.3%)であるが、 3 位は「地域における防災活動」(16.4%)となり、 4 位の「教養・趣味スポーツサークル」(15.0%)を上回った。

なお、これまでの基礎調査の結果と同様、子育てにかかわる「PTAや子ども会」への 参加経験割合において、依然として、女性と男性の差が顕著である。父親の育児参加への 期待は高まりつつあるものの、子育てが母親中心であるというこれまでの家庭生活での実 態が地域活動にも反映されたままにとどまっている。

図 2-13 地域活動への参加経験

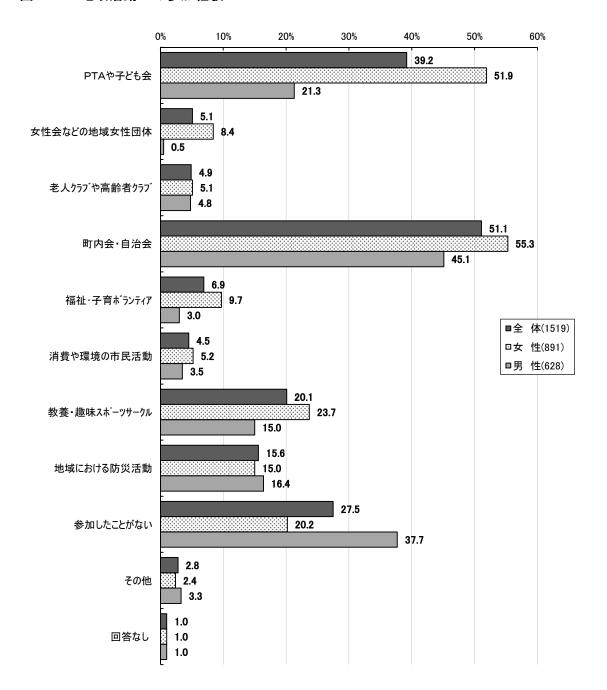


表 2-2 に示すように、性別・10 歳年齢階級別にみると、いずれの年齢層においても、地域活動への参加経験割合は、女性が男性を上回っている。今回調査において、女性と男性の間での参加経験割合の差が最も大きい年齢層は 40 歳代、次いで 60 歳代である。40 歳代では 27.9%、60 歳代では 21.1%の男女差となっている。

女性・10 歳年齢階級別にみると、20 歳代女性は55.7%、30 歳代女性は65.0%といずれも女性平均の78.8%を下回っている。一方、女性の40歳代・50歳代・60歳代・70歳代の年齢階級別参加経験割合は、いずれも8割を上回っている。また、男性・10年齢階級別にみると、20歳代男性40.7%、30歳代男性45.5%に加え、40歳代男性58.8%も男性平均の61.3%を下回っている。そして、男性では、70歳代が70.6%と参加経験割合が最も高い。

表 2-3 に示すように、参加経験割合が高い地域活動分野の上位3つを女性・10 歳年齢階級別にみると、「参加経験なし」が1位である20歳代女性以外では、「PTAや子ども会」と「町内会・自治会」のいずれかが1位もしくは2位を占めている。また、3位は、50歳代・60歳代・70歳代女性では「教養・趣味スポーツサークル」であるのに対して、40歳代女性では、「地域における防災活動」である。

参加経験割合が高い地域活動分野の上位3つを男性・10 歳年齢階級別にみると、「参加経験なし」と「町内会・自治会」のいずれかが1位もしくは2位を占めている。20歳代男性と30歳代男性は「参加経験なし」が1位である。また、3位は、70歳代は「地域における防災活動」であるのに対し、それ以外では「PTAや子ども会」である。

上位3つには含まれないが、性別・10 歳年齢階級別にみて特徴あるものとして、「老人クラブや高齢者グループ」への参加経験が、60歳女性が4.4%にとどまるのに対して、70歳代女性は24.6%であること、また、60歳代男性が4.8%にとどまるのに対して、70歳代男性は22.2%であることがあげられる。

表 2-2 性別・10 歳年齢階級別にみた地域活動への参加経験割合

(単位:%)

			(単位:%)	
	参加経験割合%			
	女性	男性	男女差	
20 歳代	55.7	40.7	15.0	
30 歳代	65.0	45.2	19.8	
40 歳代	86.7	58.8	27.9	
50 歳代	88.7	70.4	18.3	
60 歳代	87.2	66.1	21.1	
70 歳代	83.6	70.6	13.0	
全体	78.8	61.3	19.3	

表 2-3 性別・10 歳年齢階級別にみた参加経験の上位を占める回答

年齢	性別	第 1 位	第2位	第3位
00 15 /5	女性	参加経験なし (43.4%)	PTA や子ども会 (38.7%)	町内会·自治会 (19.8%)
20 歳代	男性	参加経験なし (55.6%)	町内会·自治会 (18.5%)	PTA や子ども会 (16.7%)
	女性	町内会·自治会 (39.3%)	PTA や子ども会 (35.7%)	参加経験なし (33.6%)
30 歳代	男性	参加経験なし	町内会·自治会 (28.6%)	PTA や子ども会 (21.4%)
40 歳代	女性	PTA や子ども会 (62.2%)	町内会·自治会 (60.0%)	地域防災活動 (18.9%)
40 成代	男性	町内会·自治会 (43.9%)	参加経験なし (41.2%)	PTA や子ども会 (28.9%)
	女性	町内会·自治会 (71.3%)	PTA や子ども会 (70.7%)	教養・趣味スポーツサークル (28.0%)
50 歳代	男性	町内会·自治会 (50.0%)	参加経験なし (29.6%)	PTA や子ども会 (29.6%)
60 歳代	女性	町内会·自治会 (71.3%)	PTA や子ども会 (56.4%)	教養・趣味スポーツサークル (29.8%)
	男性	町内会·自治会 (50.9%)	参加経験なし (33.3%)	PTA や子ども会 (20.8%)
70 歳代	女性	町内会·自治会 (54.5%)	PTA や子ども会 (38.1%)	教養・趣味スポーツサークル (35.8%)
	男性	町内会·自治会 (58.0%)	参加経験なし (27.7%)	地域防災活動 (26.9%)

注)カッコ内の数字は、それぞれの性別・年齢別の回答者のうち、当該の条件を選択した回答者の割合である。

3 地域活動への参加意向

問6 今後あるいは引きつづき、あなたが参加してみたい地域での活動は何ですか。 【あてはまる番号すべてに〇】

「町内会・自治会」をはじめとした具体的な地域活動分野を8つと「その他」「いずれも参加したいとは思わない」の10の選択肢を示して、地域活動へのこれからの参加意向をたずねたところ、図2-14にみるように、「いずれも参加したいとは思わない」(24.3%)と無回答(2.5%)を除く7割強(72.8%)は、いずれかの地域活動へ参加したいと回答した。全体としてみると、4人に3人弱は地域活動への参加意向があるといえる。女性の場合、地域活動への参加意向がある回答者の割合(以下、参加意向割合と記述)が74.8%であり、地域活動への参加経験割合(78.8%)を下回っている。逆に、男性は、参加意向割合は71.0%であり、参加経験割合(61.0%)を上回っている。したがって、参加経験でみると女性が男性を2割近く上回っているが、参加意向でみると若干の差にとどまっている。

参加意向がある回答者がとりあげた参加希望の活動分野数は平均して 1.8 となった。第7回調査での参加希望の平均活動分野数 1.6 と比べると上昇をみせた。一方、今回調査での参加経験がある回答者の平均活動分野数 (2.0)よりは少ない数値となっている。

参加意向割合が高い地域活動分野の上位 3 つを性別ごとにみると、女性の場合、「教養・趣味スポーツサークル」(41.0%)が 1 位であり、それにつづくのは、「町内会・自治会」(20.9%)、「福祉・子育ボランティア」(17.7%)の順である。一方、男性の場合、女性と同様に参加意向割合の 1 位は「教養・趣味スポーツサークル」(37.6%)であるが、それにつづくのは、「地域における防災活動」(24.7%)、「町内会・自治会」(22.6%) の順である。

表 2-4 にみるように、参加意向のある回答者に絞ってみれば、男女ともに過半数以上が「教養・趣味・スポーツサークル」をあげている。つまり、「教養・趣味スポーツサークル」は参加経験割合よりも参加意向割合が大幅に上回っている。この点は、第7回調査でも同様な結果がみられた。

「町内会・自治会」と「PTAと子ども会」については、回答者の参加経験割合は高い数値を示したのに対し、参加意向割合は低い数値を示している。ただし、「町内会・自治会」への参加意向は第6回調査までは1割程度にとどまっていたものが、前回の第7回調査において2倍近い上昇をみせた。今回調査においても第7回調査の割合を維持して20.9%である。また、地域活動への参加意向のある回答者に絞ってみれば、約3割が「町内会・自治会」への参加意向を示している。

また、「福祉・子育ボランティア」についてみると、男女ともに参加意向割合が参加経験割合を上回る一方、女性の参加意向割合は17.7%と男性(8.3%)の2倍となっている。

今回調査で新規に選択肢に加えた「地域における防災活動」も参加意向割合が参加経験割合を上回っている。特に男性において、4人にひとりは、地域における防災活動への参加意向を示している点は注目される。

さらに、「消費や環境の市民活動」「老人クラブや高齢者グループ」「福祉・子育ボランティア」への男性の参加意向割合は、数値としてはそれほど高くないが、参加意向割合は参加経験割合の2倍前後となっている。この点も注目に値する。

図 2-14 地域活動への参加意向

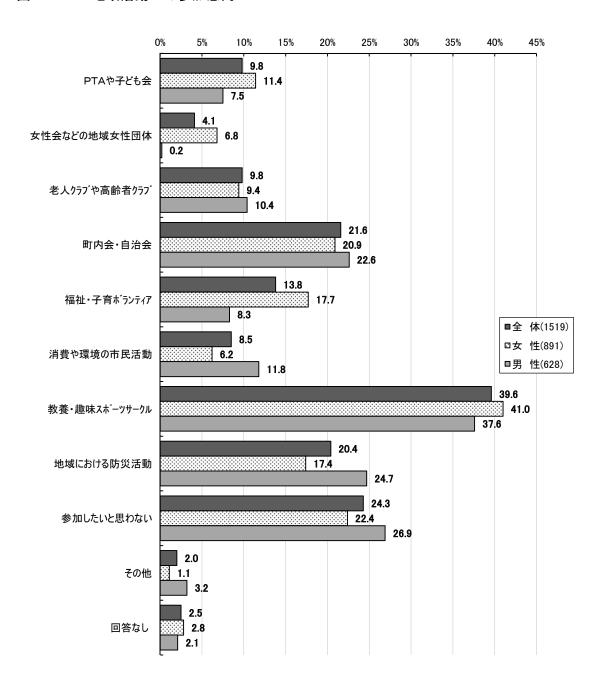


表 2-4 地域活動分野別にみた参加経験割合と参加意向割合の比較

(単位:%)

		PTAや 子ども会	女性会等 女性団体	老人クラブ ・高齢者 グループ	町内会・ 自治会	福祉・子育て 支援ボラン ティア活動	消費·環境 等市民活動	教養・趣味 等サークル 活動	地域防災 活動
	参加経験	51.9	8.4	5.1	55.3	9.7	5.2	23.7	15.0
女性	参加 意向	11.4	6.8	9.4	20.9	17.7	6.2	41.0	17.4
男性	参加経験	21.3	0.5	4.8	45.1	3.0	3.5	15.0	16.4
	参加 意向	7.5	0.2	10.4	22.6	8.3	11.8	37.6	24.7
全体	参加経験	39.2	5.1	4.9	51.1	6.9	4.5	20.1	15.6
	参加 意向	9.8	4.1	9.8	21.6	13.8	8.5	39.6	20.4

注)参加経験割合を上回っている参加意向割合の欄について、網掛けしている。

具体的な地域活動分野への参加意向について、性別・10 歳年齢階級別にさらに分析を加えてみると、いくつかの特徴が見出せる。

表 2-5 にみるように、20 歳代では、参加意向割合は男性が女性を上回る。しかし、30 歳代から 60 歳代までの参加意向割合は女性が男性を上回っている。そして、70 歳代の参加意向割合は再び男性が女性を上回っている。

「PTAや子ども会」への参加意向割合は、全体では 9.8%にとどまっているが、性別・10 歳年齢階級別にみてみると、子育て期に相当する 30 歳代女性は 30.7%、40 歳代女性は 20・6%と高い割合を示している。また、「PTAと子ども会」と同様に、限定されたライフステージにのみ参加可能な地域活動と位置づけられる「老人クラブや高齢者グループ」の場合も、参加意向割合に年齢の要素が大きく影響している。「老人クラブや高齢者グループ」への参加意向割合は全体では 9.8%にとどまっているが、表 2-6 にみるように、70 歳代女性の 32.8%、70 歳代男性の 26.9%が参加意向を示している。したがって、70 歳代では男

女ともに、「老人クラブや高齢者グループ」が参加意向のある地域活動の第3位までに入っている。

「福祉・子育てボランティア」への参加意向割合は女性 17.7%と男性 8.3%を上回っている。特に、50歳代女性は4人にひとりが、また、30歳代女性は5人にひとりが参加意向を示している。一方、男性は女性と比べ、「福祉・子育ボランティア」への参加意向は低い。ただし、30歳代男性および40歳代男性において1割以上が参加意向を示している。

地域における防災活動について、性別・10 歳年齢階級別にみて最も高い参加意向割合を示したのは、70歳代男性である。70歳代男性の地域防災活動への参加意向割合は38.7%と1位となっている。

「消費や環境の市民活動」への参加意向がある回答者割合は男性 (11.8%) が女性 (6.2%) を上回っている。「消費や環境の市民活動」は属性による大きな差は見出せないが、性別・10 歳年齢階級別にみると、50 歳代男性の 14.3%が最も高く、次いで、40 歳代男性の 13.2% となっている。

表 2-5 性別・10 歳年齢階級別にみた参加意向割合

	参加意向割合%					
	女性 男性 男女差					
20 歳代	67.0	68.5	-1.5			
30 歳代	72.8	66.7	6.1			
40 歳代	75.0	71.0	4.0			
50 歳代	77.6	67.4	10.2			
60 歳代	77.3	72.4	4.9			
70 歳代	74.6	76.5	-1.9			
全体	74.8	71.0	3.8			

表 2-6 性別・10 歳年齢階級別にみた参加意向の上位を占める回答

年齢	性別	第 1 位	第 2 位	第 3 位
00 뉴샤	女性	教養・趣味スポーツサークル (38.7%)	参加意向なし (32.1%)	福祉・子育ボランティア (25.7%)
20 歳代 男性		教養・趣味スポーツサークル (51.9%)	参加意向なし (25.9%)	地域における防災活動 (16.7%)
	女性	教養・趣味スポーツサークル (32.9%)	PTA や子ども会 (30.7%)	参加意向なし (23.6%)
30 歳代	男性	教養・趣味スポーツサークル (34.5%)	参加意向なし (32.1%)	PTA や子ども会 (19.0%)
40 条件	女性	教養・趣味スポーツサークル (38.9%)	町内会·自治会 (24.4%)	参加意向なし (23.9%)
40 歳代	男性	教養・趣味スポーツサークル (41.2%)	参加意向なし (28.1%)	町内会·自治会 (26.3%)
50 歳代	女性	教養・趣味スポーツサークル (49.3%)	福祉・子育ボランティア(26.0%)	町内会・自治会(21.3%) 地域における防災活動(21.3%)
	男性	教養・趣味スポーツサークル (31.6%)	参加意向なし (31.6%)	町内会・自治会(21.4%) 地域における防災活動(21.4%)
60 歳代	女性	教養・趣味スポーツサークル (48.1%)	町内会·自治会 (24.3%)	参加意向なし (18.8%)
	男性	教養・趣味スポーツサークル (39.0%)	参加意向なし (27.0%)	町内会・自治会し (25.2%)
70 歳代	女性	教養・趣味スポーツサークル (35.1%)	老人クラブ·高齢者グループ (32.8%)	町内会·自治会 (23.1%)
	男性	地域における防災活動 (38.7%)	教養・趣味スポーツサークル (32.8%)	老人クラブ·高齢者グループ (26.9%)

注) カッコ内の数字は、それぞれの性別・年齢別の回答者のうち、当該の条件を選択した回答者の割合である。

4 家庭での育児・介護や地域活動の評価

問7「育児、介護などの家庭や地域で担われている役割は社会的にも重要であるため、 社会全体で評価していこう」という考え方がありますが、あなたは具体的にどのよう な形で評価することが必要だと思いますか。【1つだけに〇】

育児や介護などのケアは、社会的に重要な労働としての側面を持ちながらも、それらが家庭や地域の場において担われる場合には無償労働、すなわち、支払われない労働として扱われてきた。しかし、近年、このような家庭や地域の場で担われる育児や介護を社会的・経済的に評価することの必要性への認識が広まりつつある。そして、実態把握のための調査・研究が政策領域でも学問領域でも進みつつある。内閣府の場合、1981年分から5年ごとの推計を実施している。それによれば、家事や買い物、育児、ボランティアなどに充てられた無償労働を金額に換算すると、2011年は過去最高額の約138兆5千億円になるとのことである。

名古屋市男女平等参画基礎調査では、前回調査から、「(1)家庭での育児」「(2)家庭での介護」「(3)地域における福祉活動」の3つの分野における無償労働の評価についてたずねる質問を導入した。今回調査でも同じ質問を設定した。

具体的には、「手当の支給や税制上の優遇などで経済的に評価する」(「経済的に評価」)、「表彰などで社会的に評価する」(「社会的に評価」)、「この役割について経済的・社会的に評価する必要はない」(「評価の必要なし」)、「その他」「わからない」の5つの選択肢を示して、社会的・経済的評価についての考え方を質問した。なお、程度の差はあっても、性別・年齢別や有職・無職の別なく、回答者が家庭での育児・介護や福祉活動などの無償労働を、さまざまな形で担っているという前提での質問となっている。

(1) 家庭での育児

図 2-15 の通り、家庭での育児については「経済的に評価」という回答割合が男女ともに 6 割を上回り、最も高い値を示した。また、「経済的に評価」の回答割合は、前回調査と比べると、女性は 57.4%から 65.3%へ、男性は 53.3%から 64.2%へと 1 割程度上昇した。 一方、「社会的に評価」は女性 3.4%、男性 5.7%にとどまった。さらに、「評価の必要なし」は女性 11.3%、男性 11.5%であった。加えて、「わからない」(女性 16.0%、男性 15.6%)と「無回答」(女性 1.6%、男性 1.1%)をあわせると意見表明をしなかった回答者も 2 割近くとなった。

表 2-7 の通り、性別・10 歳年齢階級別にみてみると、家庭での育児の「経済的に評価」をめぐって、女性では 30 歳代の 76.5%、男性では 40 歳代の 77.2%が最も高い割合を示した。一方、70 歳代女性では、家庭での育児を「経済的に評価」という回答は半数以下にとどまり、加えて、3 割強が「わからない」と回答している。

また、家庭での育児の社会的・経済的評価には女性の雇用形態が影響するとの見方もあるが、女性の有職・無職別による意見の違いはほとんど見出せなかった。「経済的に評価」は女性・常勤 75.0%に対し、女性・非常勤 68.9%であった。

(n) 0% 10% 20% 30% 40% 50% 60% 70% 80% 90% 100% 全体(1519) 64.8 4.3 11.4 1.4 女性(891) 1.6 65.3 11.3 男性(628) 642 11.5 ||1.1 1.9 ロ経済的に評価 ■社会的に評価 ■評価の必要なし ロその他 ロ回答なし ■わからない

図 2-15 家庭での育児の評価方法

表 2-7 性別・10 歳年齢階級別にみた家庭の育児の評価方法

(単位:%)

		経済的 に評価	社会的 に評価	評価の 必要なし	わからない
	20 歳代	75.6	0.9	9.4	10.4
	30 歳代	76.5	5.0	9.3	7.1
	40 歳代	68.9	0.6	12.2	13.9
女性	50 歳代	69.3	2.7	12.0	14.0
	60 歳代	59.7	4.4	13.3	19.3
	70 歳代	44.1	6.7	10.4	30.6
	20 歳代	66.6	5.6	11.1	13.0
	30 歳代	72.6	2.4	11.9	9.5
FF 1.44	40 歳代	77.2	3.5	7.9	11.4
男性	50 歳代	68.3	8.2	11.2	9.2
	60 歳代	57.2	4.4	14.5	22.0
	70 歳代	50.4	10.1	10.9	21.8

注)「その他」「無回答」の回答割合は記載していない。

(2) 家庭での介護

2000 年の介護保険の導入は家庭での介護の一部を外部化したことで、その経済的価値を 客観的に評価する契機となった。そのことが、家庭での介護を「経済的に評価」する回答 割合を後押しているものと考えられる。

図 2-16 の通り、家庭での介護について、「経済的に評価」する回答割合が最も高く、女性 75.2%、男性 72.7%、全体で 74.2%となった。一方、「社会的に評価」する回答は女性 2.1%、男性 2.9%と低い割合となった。さらに、「評価の必要なし」は女性 6.1%、男性 8.4%と1割以下であった。「わからない」(女性 12.3%、男性 13.1%)、「無回答」(女性 1.3%、男性 1.0%)と意見表明をしなかった回答者が男女ともに1割を上回った。

なお、前回調査でも、「経済的に評価」する回答は女性 73.3%、男性 69.2%、全体で 71.7% と最も高い結果であった。また、今回調査は前回調査と同様、家庭での介護を「経済的に評価」する回答は、家庭での育児を「経済的に評価」する回答を 1 割程度上回った。

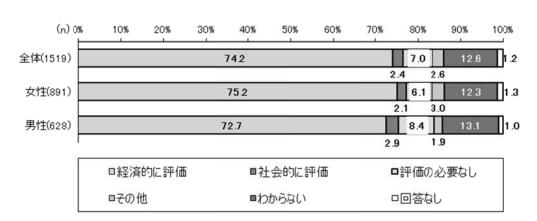


図 2-16 家庭での介護の評価方法

表 2-8 にみるように、性別・10 歳年齢階級別にみて「経済的に評価」する回答割合が高いのは、30 歳代女性の83.0%、30 歳代男性80.9%、50 歳代男性80.6%の順となった。

一方、性別・10歳年齢階級別にみて「経済的に評価」する回答割合が低いのは、70歳代女性 59.1%、70歳代男性 61.3%、60歳代男性 66.7%の順となった。70歳代女性、70歳代男性、60歳代男性は、「わからない」の回答割合が2割前後と、他の性別・年齢階級に比べて高い数値となったことが、「経済的に評価」する回答割合を押し下げたものと考えられる。

表 2-8 性別・10 歳年齢階級別にみた家庭の介護の評価方法

(単位:%)

		経済的 に評価	社会的 に評価	評価の 必要なし	わからない
	20 歳代	76.4	1.9	3.8	13.2
	30 歳代	83.0	1.4	6.4	6.4
<u> </u>	40 歳代	76.1	0.0	5.6	12.8
女性	50 歳代	79.3	2.7	6.0	9.3
	60 歳代	75.7	2.2	6.1	10.5
	70 歳代	59.1	5.2	8.2	23.1
	20 歳代	73.9	5.6	9.3	5.6
	30 歳代	80.9	2.4	6.0	8.3
H 144	40 歳代	79.8	1.8	7.0	11.4
男性	50 歳代	80.6	3.1	5.1	8.2
	60 歳代	66.7	0.6	12.6	17.0
	70 歳代	61.3	5.9	8.4	20.2

注)「その他」「無回答」の回答割合は記載していない。

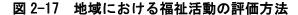
(3) 地域における福祉活動

図 2-17 の通り、地域における福祉活動については、全体では、「経済的に評価」37.7%、「社会的に評価」34.7%となり、この 2 つの選択肢の回答割合が拮抗している。また、今回調査での「家庭での育児」と「家庭での介護」の評価についての回答結果と比べてみると、地域における福祉活動は、「経済的に評価」する回答割合が低く、「社会的に評価」する回答割合が高いといえる。

性別でみると、「経済的に評価」は男女それぞれの回答割合が同じ 37.7%を示した。また、「社会的に評価」は女性 33.7%、男性 36.1%と男性が若干上回った。「評価の必要なし」は、女性 8.8%、男性 9.1%といずれも 1 割以下であった。

表 2-9 にみるように、性別・10 歳年齢階級別に「経済的に評価」と「社会的に評価」の回答割合の高低をみると、男女ともに 20 歳代及び 30 歳代は「社会的に評価」が「経済的に評価」を上回った。一方、男女ともに 40 歳代以上においては「経済的に評価」が「社会的に評価」を上回った。なお、「わからない」という回答割合が 70 歳代女性 28.4%、70歳代男性 20.2%と高い値を示した。

「評価の必要なし」は、いずれの性別・10 歳年齢階級においても 1 割前後であったことから、地域における福祉活動を何らかの形で評価するべきと大方の回答者が考えていることが確認できた。



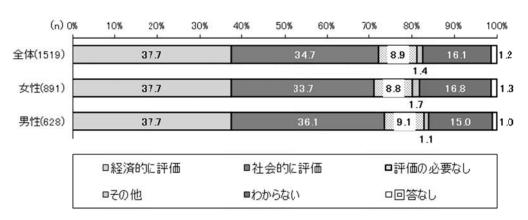


表 2-9 性別・10 歳年齢階級別にみた地域の福祉活動の評価方法

(単位:%)

		経済的 に評価	社会的 に評価	評価の 必要なし	わからない
	20 歳代	34.9	41.6	5.7	16.0
	30 歳代	36.4	39.3	9.3	13.4
h4L	40 歳代	40.6	37.2	5.6	14.4
女性	50 歳代	42.7	33.3	10.0	12.0
	60 歳代	39.8	27.6	9.9	17.7
	70 歳代	29.1	25.4	11.9	28.4
	20 歳代	35.2	44.4	7.4	9.3
	30 歳代	38.1	41.6	6.0	14.3
	40 歳代	39.4	38.6	8.8	12.3
男性	50 歳代	41.9	39.8	7.1	10.2
	60 歳代	39.6	28.9	13.2	16.4
	70 歳代	31.1	32.8	8.4	22.7

注)「その他」「無回答」の回答割合は記載していない。

5 地域の子育て支援の内容

問8 あなたは、地域の親子の子育て支援のために、どのようなことをしたらよいと考えますか。【あてはまる番号すべてに〇】

地域の親子の子育て支援のための具体的な取組内容を5つと「その他」「特にする必要はない」の7つの選択肢を示して、必要性の有無をたずねたところ、図2-18にみるように、「特にする必要はない」(2.8%)、「無回答」(1.8%)を除いた95.4%が、地域の親子のための、いずれかの子育て支援が必要と回答した。また、取組内容のいずれかを選択した回答者に絞ってみると、必要取組数の平均は2.4となった。

「子どもがよくないことや危険なことをしているのを見かけたら注意する」(「子どもを注意」) は72.7% (女性74.1%、男性70.9%)と最も高かった。次いで、「地域の親子に出会った時には気軽に声をかける」(「親子への気軽な声かけ」)58.0% (女性58.6%、男性57.2%)、「育児などで困っている人の相談にのる」(「育児相談」)40.2% (女性46.7%、男性30.9%)、「親の緊急の用事などの時に、一時的に子どもをみる」(「一時的子ども預かり」)34.5% (女性38.4%、男性29.0%)、「子どもを対象とした遊びや活動などの企画や実施にかかわる」(「子ども対象企画」)23.4% (女性23.6%、男性23.1%)の順となった。

今回調査においては、いずれの取組内容についても女性の回答割合が男性の回答割合を 上回る結果となった。特に、「育児相談」と「一時的子ども預かり」での男女の回答割合の 差が大きいものとなった。

必要とする子育て支援の取組について、性別・10 歳年齢階級別にさらに分析を加えてみると、表 2-10 にみるような特徴が見出せる。

「子どもを注意」はいずれの性別・10歳年齢階級別においても1位となった。

また、「親子への気軽な声かけ」は大方の性別・10歳年齢階級においても2位となっているが、20歳代男女ではともに3位、また、育児期に相当する30歳代女性では3位までに入っていない。30歳代女性の場合には、「育児相談」(55.7%)と「一時的な子ども預かり」(52.9%)が「親子への気軽な声かけ」(50.0%)を上回った。

さらに、「育児相談」は20歳代女性と30歳代女性では2位となった一方、20歳代男性及び70歳代男女は4位以下となった。その他の性別・10歳年齢階級においては3位となった。

70歳代では男女ともに、「一時的子ども預かり」が3位となり、「育児相談」よりも高い回答割合となった。また、20歳代男性では「子ども対象企画」が2位となり、全体の23.4%を大きく上回る42.6%を示した。

図 2-18 地域の子育て支援において必要な取組内容

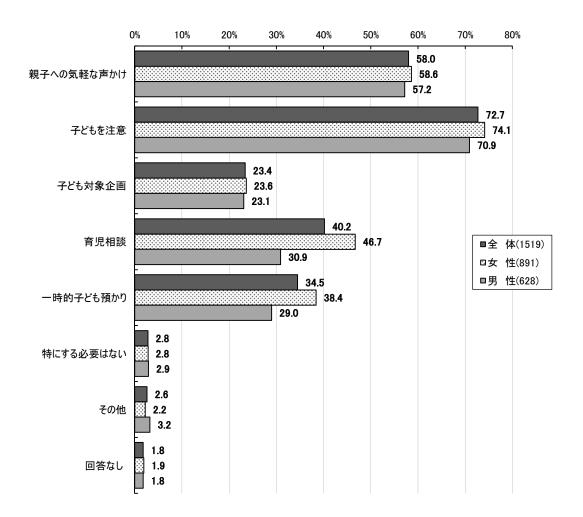


表 2-10 性別・10 歳年齢階級別にみた地域の子育て支援の上位を占める回答

年齢	性別	第 1 位	第 2 位	第 3 位		
00 歩 件	女性	子どもを注意 (71.7%)	育児相談 (60.4%)	親子への気軽な声かけ (52.8%)		
20 歳代	男性	子どもを注意 (57.4%)	子ども対象企画 (42.6%)	親子への気軽な声かけ (40.7%)		
00 HE //N	女性	子どもを注意 (70.7%)	育児相談 (55.7%)	一時的子ども預かり (52.9%)		
30 歳代	男性	子どもを注意 (72.6%)	親子への気軽な声かけ (65.5%)	育児相談 (51.2%)		
40 45 /15	女性	子どもを注意 (76.1%)	親子への気軽な声かけ (58.9%)	育児相談 (53.9%)		
40 歳代	男性	子どもを注意 (65.8%)	親子への気軽な声かけ (46.5%)	育児相談 (41.2%)		
	女性	子どもを注意 (72.7%)	親子への気軽な声かけ (54.0%)	育児相談 (46.7%)		
50 歳代	男性	子どもを注意 (78.6%)	親子への気軽な声かけ (61.2%)	育児相談 (29.6%)		
00 15 //5	女性	子どもを注意 (78. 5%)	親子への気軽な声かけ (66.9%)	育児相談 (40.3%)		
60 歳代	男性	子どもを注意 (75. 5%)	親子への気軽な声かけ (56.0%)	育児相談 (29.6%)		
70 45 45	女性	子どもを注意 (72.4%)	親子への気軽な声かけ (65.7%)	一時的子ども預かり (26.1%)		
70 歳代	男性	子どもを注意 (68.1%)	親子への気軽な声かけ (67.2%)	一時的子ども預かり (20.2%)		

注) カッコ内の数字は、それぞれの性別・年齢別の回答者のうち、当該の条件を選択した回答者の割合である。

6 災害時の避難所運営

問9 地域の防災についておたずねします。災害時の避難所運営について、あなたはどのようなことが必要だと思いますか。【あてはまる番号すべてに〇】

防災分野における政策・方針決定過程への女性の参画を進めること、また、避難所運営等の災害時の対応に当たり、男女のニーズの違い等、男女双方の視点に配慮することが求められている。しかし、東日本大震災の検証結果から指摘されているように、男女平等参画や男女のニーズの違いという視点は、具体的な防災や被災者支援の現場では、必ずしも十分に対応ができていない面もある。このような問題意識から、今回調査においては、地域防災の運営方針決定への男女平等参画の考え方や災害時の男女のニーズの違い等を把握する質問を初めて導入した。

災害時における地域の避難所運営について、具体的な 4 つの取組内容と「その他」の 5 つの選択肢を示して、必要性の有無を質問したたずねたところ、図 2-19 にみるように、「無回答」(1.7%)を除いた 98.3%が、いずれかの取組が必要と回答した。また、取組内容のいずれかを選択した回答者に絞ってみると、必要取組数の平均は 2.3 となった。

「男女別トイレや洗濯干場、授乳室の設置など、避難者のニーズに配慮すること」(「避難者のニーズに配慮」) は 76.8% (女性 81.9%、男性 69.6%) と最も高かった。次いで、「避難所の運営、運営方針の決定などにおいて、女性と男性がともに参加すること」(「運営などに男女が参加) 65.4% (女性 66.0%、男性 64.6%)、「女性および男性が抱えた悩みや避難所生活上の問題を受け付ける窓口の設置」(「避難生活相談窓口設置」) 55.0% (女性 59.7%、男性 48.4%)、「女性は炊き出し、男性は力仕事といった固定的な性別役割分担意識の解消」(「性別役割分担意識解消」) 27.9% (女性 31.6%、男性 22.6%) の順になるとともに、いずれの取組も女性が男性より高い回答割合となった。特に、「避難者のニーズに配慮」と「避難生活相談窓口設置」の回答割合は女性が男性を1割強上回った。

災害時の避難所運営で必要なことについて、性別・10 歳年齢階級別にさらに分析を加えてみると、表 2-11 にみるような特徴が見出せる。

「避難者のニーズに配慮」は、70歳代男性を除く、いずれの性別・10歳年齢階級別においても1位となった。また、「運営などに男女が参加」は、70歳代男性では1位、20歳代女性では3位となった以外の性別・10歳年齢階級においては、いずれも2位となった。70歳代男性は、地域における防災活動への参加経験割合が最も高い値を示した性別・10歳年齢階級であることから、「運営などに男女が参加」への期待を強めているものと考えられる。

災害時の避難所運営における「性別役割分担意識解消」の必要については、全体として3割弱となったが、特に男性の20歳代、30歳代、40歳代は1割台にとどまった点は留意が必要である。

図 2-19 災害時の避難所運営で必要なこと

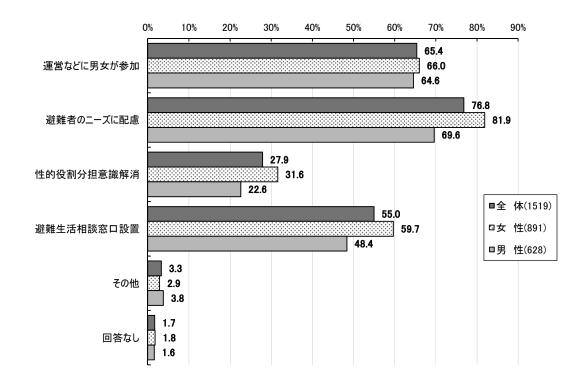


表 2-11 性別・10 歳年齢階級別にみた災害時の避難所運営で必要なこと

(単位:%)

		運営などに 男女が参加	避難者の ニーズに配慮	性別役割分担 意識解消	避難生活相談 窓口設置
	20 歳代	58.5	88.7	28.3	59.4
	30 歳代	61.4	89.3	25.0	52.1
	40 歳代	65.6	82.8	28.9	61.7
女性	50 歳代	72.7	82.0	29.3	67.3
	60 歳代	71.8	79.0	40.9	60.8
	70 歳代	61.9	71.6	35.1	55.2
	20 歳代	57.4	68.5	13.0	37.0
	30 歳代	64.3	78.6	13.1	48.8
FF .h44	40 歳代	64.9	75.4	18.4	46.5
男性	50 歳代	67.3	73.5	30.6	54.1
	60 歳代	63.5	64.8	22.6	49.1
	70 歳代	67.2	61.3	31.1	49.6

注)「その他」「無回答」の回答割合は記載していない。

第3章 労働における意識と実態

男女平等参画を考える上で、労働分野はその主要な分野の1つと言える。以下の分析では、①女性が職業を持つことに関する意識、②生活時間(仕事、家事、子育て、介護)、③ 就労状態、④就労意欲、⑤仕事と家庭生活の重点の理想と現実、⑥仕事と家庭生活の関係について、⑦家族支援制度(育児休業、介護休業)、⑧職場における不当な扱い、⑨生活満足度に関する結果を報告する。

以上の項目の調査結果を検討することを通して、今後の男女平等参画の推進にあたって、 重要となることは何であるかを見定めていきたい。

1 女性が職業を持つこと

問10 一般的に、女性が職業を持つことについて、あなたはどうお考えですか。

女性が職業を持つことについては、「子どもができたら職業をやめ、大きくなったら再び職業を持つほうがよい」(再就職型)とする人が全体で38.8%と最も多く、女性より男性の方が支持がやや高い(女性37.7% 男性40.4%)。次いで多いのは、「子どもができても、ずっと職業をもちつづけるほうがよい」(継続型)で37.9%となっている。こちらは、男性より女性の方に支持される傾向にある(女性40.0% 男性35.0%)。

女性の結果を年代別に見ると、50歳代以上は、再就職型への支持が継続型への支持より多い傾向があるが、20~40歳代においては継続型への支持が再就職型への支持を上回っている。 40歳代以下か、それより上位世代かによって、女性の就業に対する見方に違いがみられる。

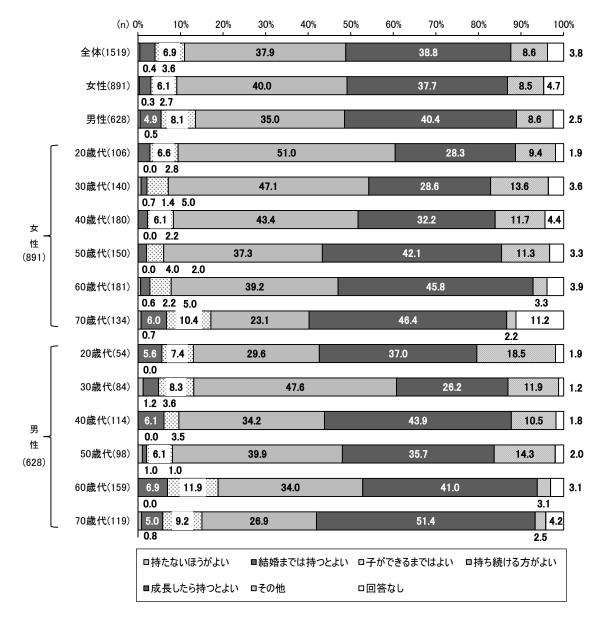
男性においても、年代による違いはみられるが、女性のような明確な傾向はみられない。 30歳代において、再就職型の支持が他の年代に比べ高くなっている。

第7回調査(平成22年)の結果と比較すると、前回の調査では、女性全体で再就職型を支持するものが45.6%、継続型を支持するものが31.1%であった。今回は、各々が37.7%、40.0%となっており、再就職型の支持は7.9ポイント減少し、継続型の支持は8.9ポイント上昇した。女性の中で、継続型を支持する人が増えている。継続型への支持が高まる傾向は前々回からの結果からもみられ、女性市民の意識が変化していることがうかがえる。

男性で見ていくと、前回調査は再就職型への支持が 42.8%、継続型への支持が 29.7%であった。今回は、各々40.4%、35.0%となっており、女性と同様、再就職型への支持が減り、継続型への支持が増えている。この動向は前々回調査からも引き続くもので、女性に対して継続型を支持する男性が継続的に増えていることが示された。

性別によるクロス分析(カイ二乗検定)を行った結果、有意な関連はみられなかった。こ のサンプルサイズで有意な関連がみられないということは、女性が職業をもつことについて は統計学的な意味での男女差はないと判断できる。

図 2-20 女性が職業をもつことについて



(参差)	第7回調査結果	(平成 22	年)

(参考)第	(参考)第7回調査結果 (平成 22 年)								
	女性は職 業をもた ない方が よい	結婚する までは職 業をもつ 方がよい	子どもがで きるまでは、 職業をもつ 方がよい	子どもができ ても、ずっと職 業を続ける方 がよい	子どもができたら 職業をやめ、大き くなったら再び職 業をもつ方がよい	その他	わからな い		
全体	1.0	5. 3	8.0	30.6	44. 5	6.4	4. 1		
女性	0.8	5.3	6. 2	31. 1	45.6	7.2	3. 7		
男性	1.3	5. 5	10. 9	29. 7	42.8	5. 0	4.8		

2 仕事や家事などに要する時間

問 1 1 1日のうちであなたが仕事や家事、子育て、介護に要する時間は、平日(働いている人は勤務日) どのくらいですか。

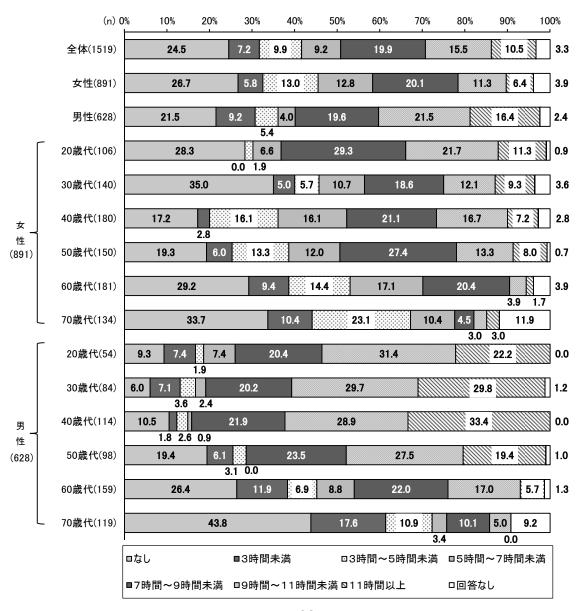
(1) 仕事(在宅就労を含む。また通勤時間を含む)

仕事に要する時間は、「なし」の回答を除くと、女性では1日「7時間~9時間未満」が20.1% と最も多く、次いで「3時間~5時間未満」が13.0%となっている。

男性では「9 時間~11 時間未満」が 21.5% と最も多く、次いで「7 時間~9 時間未満」が 19.6% となっている。

男性 30 歳代においては「9 時間~11 時間未満」が 29.7%、「11 時間以上」が 29.8%、40 歳代において「9 時間~11 時間未満」が 28.9%、「11 時間以上」が 33.4%となっている。育児期にあたる男性に、長時間労働をする人の割合が多い。

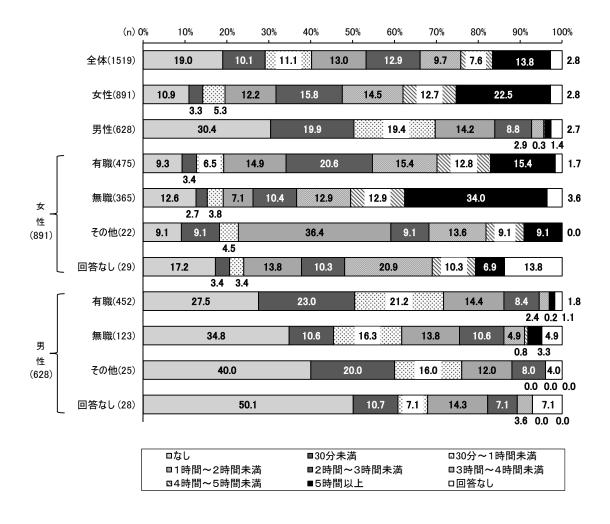
図 2-21 1日のうちで要する時間(仕事)



(2) 家事全般(子育て・介護を含む)

平日の家事に要する時間は、女性は「5時間以上」が22.5%と最も多かった。男性では、「なし」が30.4%と最も多い。男性は、1時間未満の者が約7割に上る。

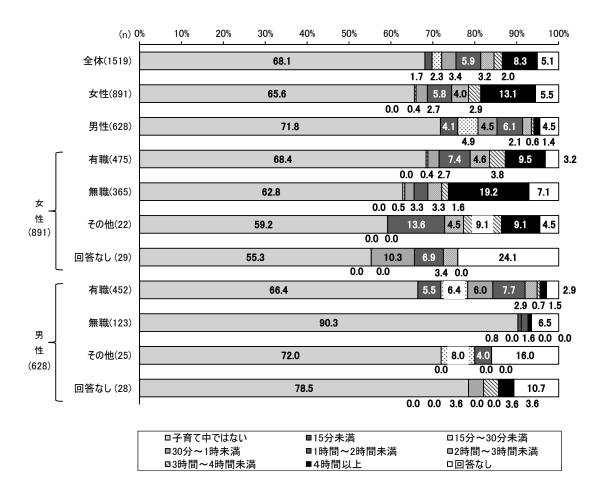
図 2-22 1日のうちで要する時間 (家事全般)



(3)子育てに要する時間

子育て中の方に、平日の子育てに要する時間を聞いた。結果、女性は「4時間以上」が 13.1% と最も多かった。 男性では、「 $1\sim2$ 時間未満」が 6.1%と最も多かった。

図 2-23 家事全般のうち子育てに要する時間

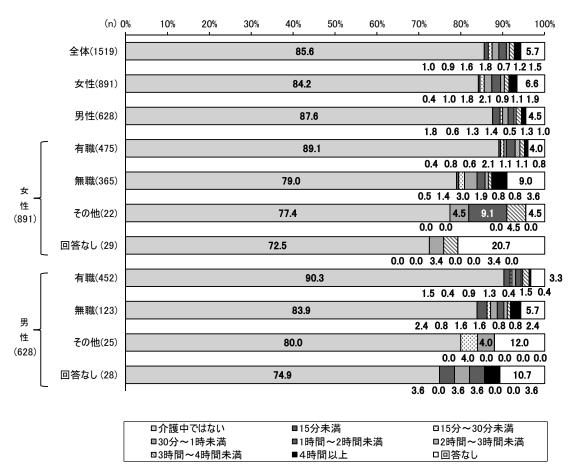


(4)介護に要する時間

介護をしている方に、平日の介護に要する時間を聞いた。女性は「1時間~2時間未満」が 2.1%と最も多かった。ただ「3時間~4時間未満」と「4時間以上」を合わせると 3%おり、日々長時間介護にたずさわっている状況も見えてきた。

男性では、「15 分未満」が 1.8%と最も多いが、女性と同様、「3 時間~4 時間未満」と「4 時間以上」を合わせると 2.3%いた。男性においても、日々長時間介護にたずさわっている方が存在している。





3 就労状態と就労意欲

問12 あなたの仕事についておたずねします。あなたは、収入のある仕事についていま すか。あるいは、収入のある仕事についた経験がありますか。

「現在収入のある仕事についている」という人は、女性全体で58.3%、男性全体で76.0%だった。

前回調査は、女性が48.5%、男性が65.3%だったので、男女ともに上昇している。

図 2-25 仕事の経験

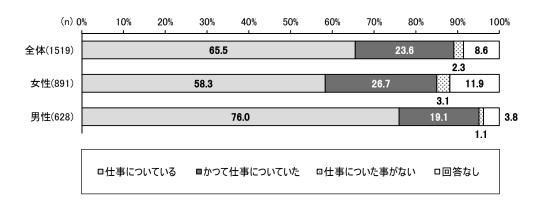
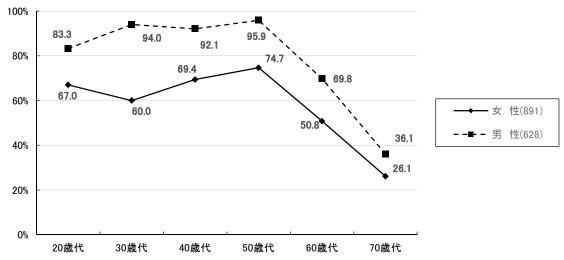
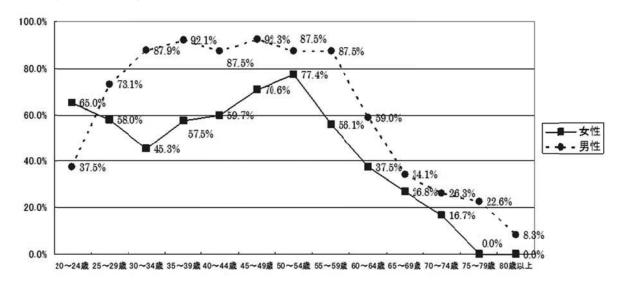


図 2-26 収入のある仕事に就いている割合(性別、年代別)



(参考)第7回調査結果 (平成22年) <年齢別就業率>

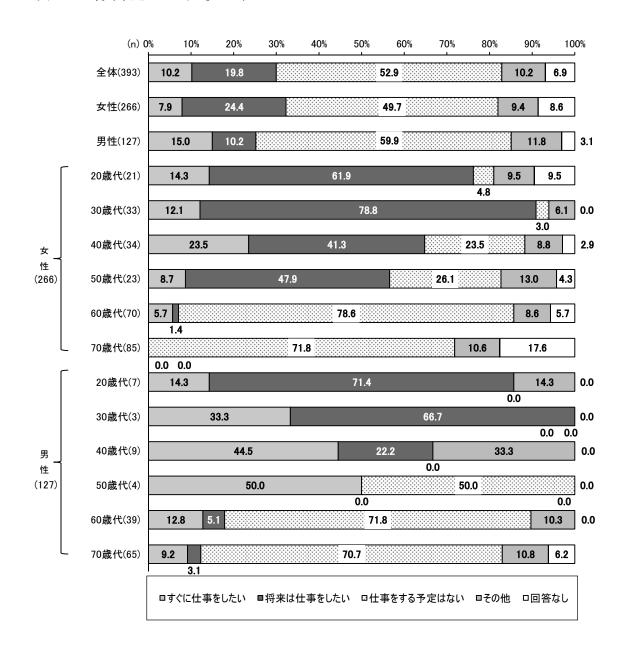


問12-1 あなたは、将来働きたいとお考えですか。(現在働いていない方のみ)

現在働いていない方のみに、今後の就労への意欲を聞いた。「すぐにでも働きたい」または「将来は働きたい」と答えた人は、女性32.3%、男性25.2%であった。前回調査は、女性40.8%、男性36.1%だった。就業率が前回調査に比べ上昇している影響もあり、就労意欲は前回調査に比べ低下している。

女性回答に注目し、年齢別に見ると、「すぐにでも働きたい」と答えた女性は、40 歳代で最 も高く、23.5%であった。

図 2-27 将来働きたいとお考えですか



4 仕事と家庭生活の理想と現実

問13 仕事と家庭生活のどちらに重点を置くかについて、あなたの理想と現実について、 お答えください。

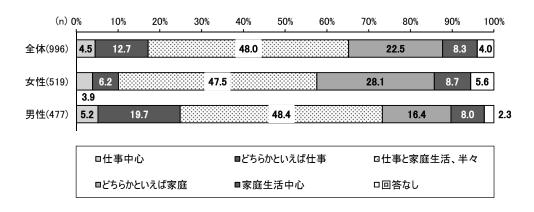
(1) 仕事と家庭生活の重点の置き方に関する理想

仕事と生活のどちらに重点を置くかについての理想をたずねた結果、「仕事と生活ほぼ半々」 と答えた人が男女とも最も多く、女性 47.5%、男性 48.4%となっている。

女性では「家庭生活中心」または「どちらかといえば家庭生活中心」が多く、両者を合わせると 36.8%であった。男性では「仕事中心」または「どちらかといえば仕事中心」が多く、24.9%であった。

なお、理想として「仕事中心」または「どちらかといえば仕事中心」と答えた人は、女性で 10.1%であった。

図 2-28 仕事と生活の重点(理想)

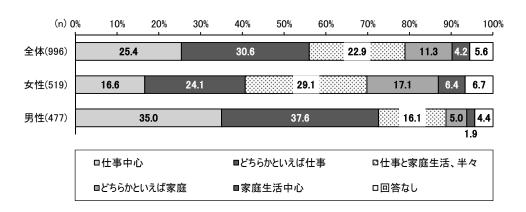


(2) 仕事と家庭生活の重点の置き方に関する現実

次に、現実の仕事と生活の重点の置き方についてたずねた結果、「仕事中心」または「どちらかといえば仕事中心」と答えた人は、女性では 40.7%、男性では 72.6%だった。また、「家庭生活中心」または「どちらかといえば家庭生活中心」と答えた人は、女性では 23.5%に対し、男性では 6.9%だった。

また「仕事と生活ほぼ半々」と答えた人は、女性で 29.1%、男性で 16.1%となった。理想ではこの回答が最も多くの支持を集めたが、現実として実現できている人の割合は理想の数値に比べると男女とも少ない。

図 2-29 仕事と生活の重点 (現実)



5 仕事と家庭生活の関係

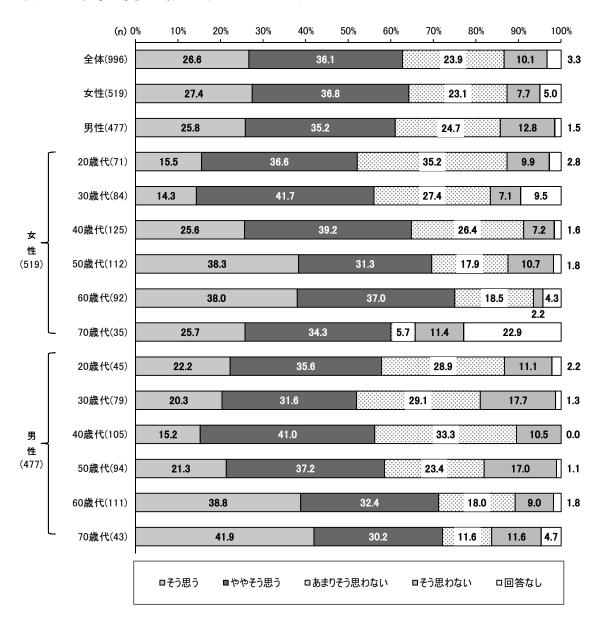
問14 あなたの仕事と家庭生活の関係についておたずねします。

(1) 仕事と家庭生活のパランスがうまくとれている

仕事と家庭生活のバランスがうまくとれているかどうかについて、「そう思う」または「ややそう思う」と答えた人は、女性 64.2%、男性 61.0%だった。逆に、「あまりそう思わない」または「そう思わない」と答えた人は、女性 30.8%、男性 37.5%だった。

年代別に見ると、女性の中で見ていくと 20 歳代、30 歳代において、男性で見ていくと 20 歳代から 50 歳代まで、バランスが取れていないと回答するものが比較的多い。





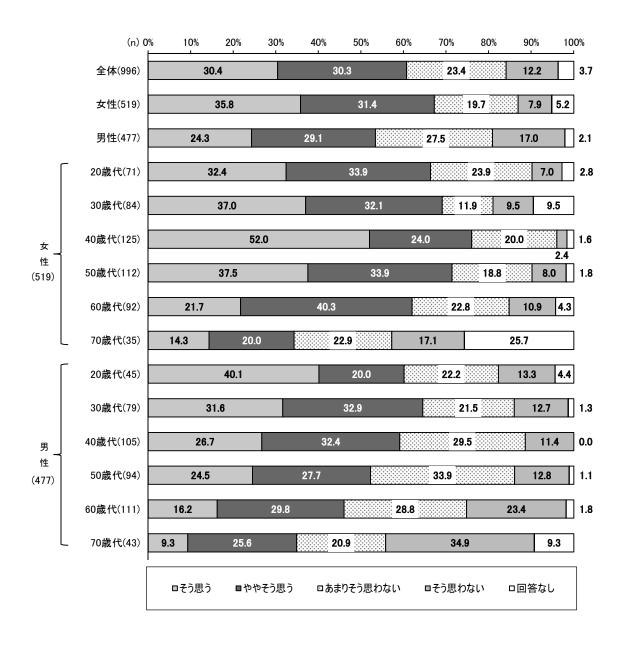
(2) 仕事と家庭生活の両立で、毎日があわただしい。

仕事と家庭生活の両立で、毎日があわただしいかについて、「そう思う」または「ややそう思う」と答えた人は、女性 67.2%、男性 53.4%だった。逆に、「あまりそう思わない」または「そう思わない」と答えた人は、女性 27.6%、男性 44.5%だった。

年代別に見ていくと、女性の中で見ていくと 40 歳代において、52%が「そう思う」と回答しており、慌ただしい日々を過ごしていることがうかがえる。

男性で見ていくと 30 歳代において、仕事と家庭生活の両立で毎日があわただしいと回答するものが、「そう思う」と「ややそう思う」を合わせて 64.5%であった。30 歳代は子育て期にあるものも多い。男性も仕事と家庭生活の両立に苦労している様子がうかがえる。

図 2-31 仕事と家庭生活の両立で毎日があわただしい



6 職場での制度の有無と利用しやすさ

問15 あなたの職場に下記の制度がありますか。また制度がある場合、利用しやすいですか。

(1) 育児休業制度

自分の職場に育児休業制度があると答えた人は46.7%だった。

育児休業制度がある回答した人のうち、制度を「利用しやすい」と答えた人は、女性50.0%、男性28.9%で、逆に「利用しにくい」と答えた人は、女性15.9%、男性33.9%だった。

性別によるクロス分析(カイ二乗検定)を行った結果、5%水準で有意な関連が示された。男性より、女性の方が育児休業制度を利用しやすいと回答している。逆に言えば、 男性は女性に比べて、育児休業制度を利用しづらいと感じている。

図 2-32 育児休業制度の有無

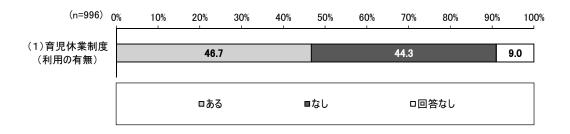
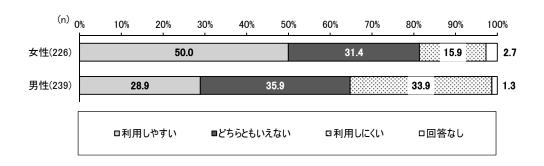


図 2-33 育児休業制度の利用のしやすさ



(2)介護休業制度

自分の職場に介護休業制度があると答えた人は35.4%だった。

介護休業制度がある回答した人のうち、制度を「利用しやすい」と答えた人は、女性 22.3%、男性 20.8%で、逆に「利用しにくい」と答えた人は、女性 31.4%、男性 29.8% だった。

性別によるクロス分析を行った結果、介護休業制度の利用しやすさについては、男女間で有意な関連は示されなかった。

図 2-34 介護休業制度の有無

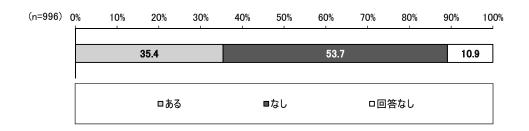
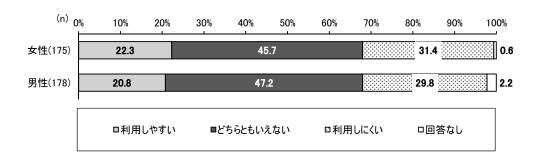


図 2-35 介護休業制度の利用のしやすさ

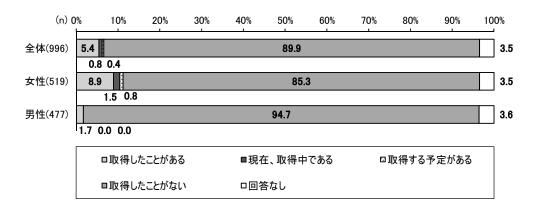


7 育児休業の取得

問16 あなたは育児休業を取得したことがありますか。

育児休業を取得したことがある、または取得中である女性は10.4%、男性は1.7%だった。 また、取得する予定がある女性は0.8%、男性はなしだった。

図 2-36 育児休業の取得

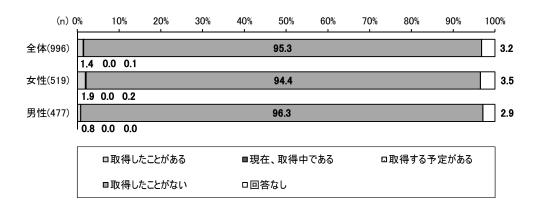


8 介護休業の取得

問17 あなたは介護休業を取得したことがありますか。

育児休業を取得したことがある女性は 1.9%、男性は 0.8%だった。 また、取得する予定がある女性は 0.2%、男性はなしだった。

図 2-37 介護休業の取得



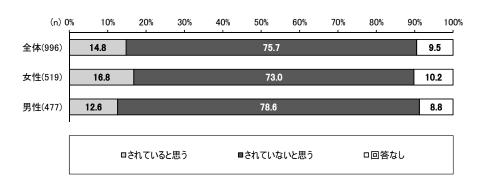
9 職場における女性に対する不当な扱い

問18 あなたの職場では、採用時や仕事の内容、待遇面で、女性は男性に比べ不当な扱いをされていると思いますか。

自分の職場で、採用時や仕事の内容、待遇面で、女性は男性に比べ不当な扱いをされていると思うかについて、「不当な扱いをされていると思う」と答えた人は、女性 16.8%、男性 12.6% だった。

なお、前回調査では、女性は15.1%、男性は17.4%であった。女性は前回より若干上昇し、 男性は前回に比べ低下している。

図 2-38 女性は男性に比べ不当な扱いをされていると思うか

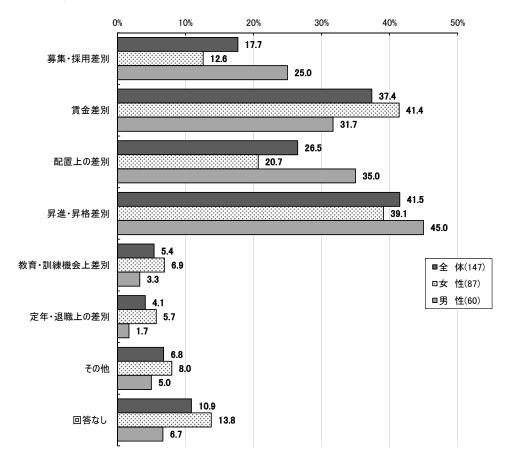


問18-1 それは具体的にどのようなことですか。

自分の職場で、採用時や仕事の内容、待遇面で、女性は男性に比べ「不当な扱いをされていると思う」と答えた人のうち、具体的な差別として、女性では「賃金差別」、「昇進・昇格差別」、「配置上の差別」の順に多かった。

男性では、「昇進・昇格差別」、「配置上の差別」、「賃金差別」の順に多かった。

図 2-39 具体的な不当な扱い



10 生活の満足度

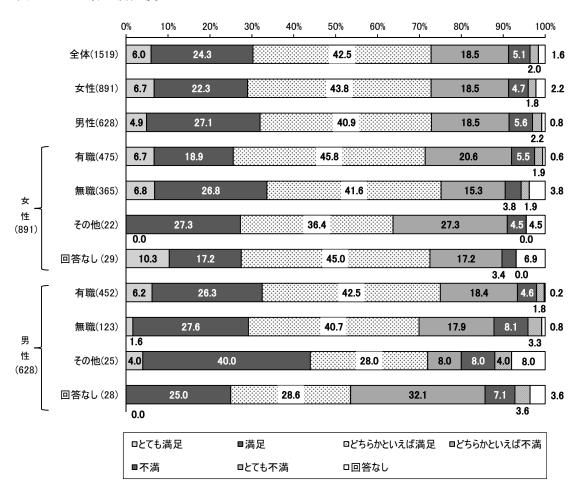
問19 あなたは生活全般に満足していますか。それとも不満ですか。

「あなたは生活全般に満足していますか。それとも不満ですか」という質問に対して、「どちらかといえば満足」という中間的な回答を選択した者がも多く、女性では 43.8%、男性では 40.9%であった。より強い満足度を意味する「とても満足」または「満足」と回答した者の割合は、女性では 29.0%、男性では 32.0%となった。「とても満足」「満足」「どちらかといえば満足」の回答を合わせて満足群とみなすと、女性は 72.8%、男性は 72.9%であった。

なお、前回調査では、「とても満足」「満足」「どちらかといえば満足」の回答を合わせた満足群は、女性は 77.3%、男性は 70.4%であった。細かくみれば女性でやや低下し、男性でやや上昇しているが、大きな変化は見られない。

性別によるクロス分析(カイ二乗検定)を行ったが、有意な関連はみられなかった。生活 の満足度に、性別による統計学的な差異はないと考えられる。

図 2-40 生活の満足度



第4章 人権に関わる意識と実態

今回の基礎調査において、人権に関わる問題として質問したのは、暴力被害経験、配偶者・交際相手からの暴力(ドメスティック・バイオレンス、以下DV及びデートDV)の目撃と相談経験、セクシュアル・ハラスメントの目撃や相談経験及びそれらに関する相談先、男女共同参画の人権に関する言葉の認知度の4点である。これは、時代の趨勢に応じて、過去の調査の性行動と性をめぐる施策についての意識に関する項目を削除し、新規項目として人権に関する言葉の認知度を入れ、内容としては新しい項目を加えた。

暴力被害経験では、以前から継続的に取り上げているDV及びデートDVの問題に加え、セクシュアル・ハラスメント、ストーカーや痴漢行為などの被害経験を聞いた。また、配偶者・交際相手からの暴力については、同伴児童の目撃についても聞いた。さらに、セクシュアル・ハラスメントについては、オフィシャルな関係を利用しての身体接触も被害項目に加えた。そして、よりさらに身近であると考えられる目撃や相談の経験についても聞いた。また、DVに関する相談先について、以前の調査と同様に聞いた。

今回新しく質問項目を設定した言葉の認知度に関する質問を、「ドメスティック・バイオレンス」、「デートDV」、「セクシュアル・ハラスメント」、「ストーカー」、「セクシュアル・リプロダクティブ・ヘルス/ライツ」、「セクシュアル・マイノリティ」に関して言葉とその内容の認知度について聞き、新たな知見が得られることが期待された。

1 あらゆる暴力の被害経験

DVやデートDV、ストーカー行為、痴漢行為等のあらゆる暴力は、社会の中で潜在化しが ちな問題であり、人権を著しく侵害するものである。これらの暴力は、犯罪となる行為を含み、 当事者のみならず同伴児童にも多大な影響を与えることから、改正児童虐待防止法では、DV の目撃を心理的虐待としている。

また、「配偶者からの暴力の防止及び被害者の保護に関する法律」(DV防止法)が平成 13 年に制定されてから、これまで3回にわたり改正がなされ、現行では「配偶者からの暴力の防止及び被害者の保護等に関する法律」において、平成 25 年の改正の中で、生活の本拠を共にする交際相手からの暴力及び被害者も対象となっており、法的にも対策が重ねられてきている。

問20 あなたは、次のような被害を経験したことがありますか。

上記のように法的な対策も重ねられてきており、この名古屋市男女平等参画基礎調査では、 男女間の人権に関わる問題として、毎回の暴力被害の問題を取りあげている。そして今回の 調査では、配偶者や交際相手からの暴力、セクシュアル・ハラスメント、ストーカー行為、 痴漢行為など、特に女性にとって生活を脅かす重大な問題になりうるものについて、被害経 験を聞き、同伴児童のDV目撃についての質問項目を加えた。

その結果、配偶者や交際相手からの暴力の被害は、図2-41のようになった。

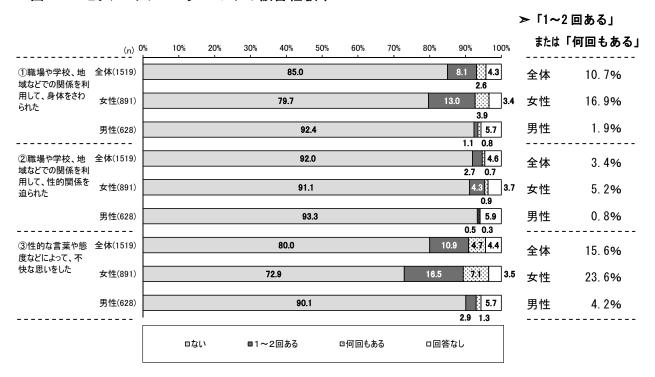
図2-41 配偶者や交際相手からの暴力被害経験率

n=1,519 ➤「1~2回ある」

													TO.00 E
	(n) 0%	10%	20%	30%	40%	50%	60%	70%	80%	90%	100%	または	「何回もある」
①バカなどと、傷つく呼び方をされた	全体(1519)			70	0.2				14.3	12.2	3.3	全体	26. 5%
*TO) J & C11/C	女性(891)			67.	.1			18	5.2	14.7	3.0	女性	29.9%
	男性(628)				74.4				13.1	8.8	3.7	男性	21.9%
②交友関係や、電 話やメールを細かく	全体(1519)				87.	.0				6.2		全体	9. 2%
チェックされた	女性(891)				86.	7				6.6	3.4	女性	9.9%
	男性(628)				87.	.4				5.6	4.3	男性	8.3%
③殴るふりや、けるふりをされた	全体(1519)				82.3					9.5		全体	13. 8%
30.74.610/5	女性(891)				79.5					1.3 5.4	3.8	女性	16.7%
	男性(628)				86.	2				7.0		男性	9. 7%
④殴られたり、けら れたりした	全体(1519)				83.5						4.0	全体	12. 5%
10/270/2	女性(891)				80.7					10.7 4.8		女性	15.5%
	男性(628)				87.	.4				5.9	_	男性	8.3%
 ⑤避妊に協力して もらえなかった					87.	.1					5.9	全体	7. 0%
טיטיליפוזי איב	女性(891)				84.2					6.1 533		女性	11. 2%
	男性(628)				9	1.4				0.5 0.5	7.6	男性	1.0%
 ⑥生活費を渡され なかったり、借金や					85.2	2				5.3 5.4		全体	10. 7%
浪費をされた	女性(891)				82.3					6.5 7.7	3.5	女性	14. 2%
	男性(628)				89	9.5				3.5 2	4.9	男性	5.6%
 ⑦暴力の被害の場 面を子どもに目撃	全体(1519)				89	9.4				4.1	4.7	全体	5. 9%
された	女性(891)				87.	.4				5.8	4.4	女性	8. 2%
	男性(628)				(91.8					5.3	男性	2.9%
		ロな	ili	1 ~	-2回ある		□何回もむ	5 8	- 回:	1.6 1 答なし			

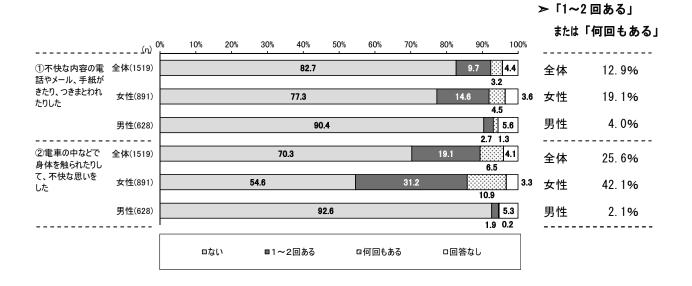
まず、全体での配偶者や交際相手からの暴力被害経験を見ると、「1~2回ある」あるいは「何回もある」という回答をあわせた比率が比較的高かったのは4項目で、「バカなどと傷つく呼び方をされた」(26.5%)、「殴るふりやけるふりをされた」(13.8%)、「殴られたりけられたりした」(12.5%)、「生活費を渡されなかったり、借金や浪費をされた」(10.7%)であった(カッコ内は回答比率)。いずれも、性別で見ると女性のほうが有意に高く、また、「避妊に協力してもらえなかった」も女性のほうが 1 % 水準で有意に高かった(x2(3)=62.93, p<.01)。つまり、女性の3人に1人(29.9%)が、DVの心理的暴力を経験しており、また、6人に1人(16.7%と15.5%)が脅しや身体的暴力を経験していることがわかった。さらに新たな質問項目の同伴児童のDV目撃は、全体が5.9%で、女性が8.2%であり、シェルターなどの被害女性を母集団とする調査と比べると少ないが、これも女性のほうが有意に高いことが示されている(x2(3)=19.32, p<.01)。

図2-42 セクシュアル・ハラスメントの被害経験率



セクシュアル・ハラスメントについての結果は、図2-42のようになった。「性的な言葉や態度などによって、不快な思いをした」の被害経験が多くみられた。性差で見ると、どの項目もやはり女性のほうが有意に高く、おおむね前回の基礎調査と同様の結果となった。新たな質問項目の「職場や学校、地域などでの関係を利用して、身体をさわられた」は、女性の6人に1人が被害を経験していることが示された(x2(3)89.90,p<,01)。

図2-43 ストーカー、痴漢行為の被害経験率



ストーカー、痴漢行為についての被害経験は、図2-43のような結果となった。ストーカー行為の被害経験を聞く「不快な内容の電話やメール、手紙がきたり、つきまとわれたりした」という項目も、「電車の中などで身体を触られたりして、不快な思いをした」という痴漢行為の被害経験を聞く項目も、いずれも女性のほうが有意に高い被害率を示している (x2(3)=76.74, p<, 01 x2(3)=310.5, p<.01)。女性の半数近くは痴漢行為の被害経験があり、5人に1人はストーカー行為の被害を経験していることがわかった。

配偶者または交際相手からの暴力被害について、名古屋市の特徴の把握のため、全国調査 データ(内閣府男女共同参画局「男女間における暴力に関する調査」平成24年4月)と項目を 比較すると、表2-12、表2-13のようになる。

表2-12 配偶者または交際相手からの暴力の被害経験率比較(女性)

		ない	1~2回 ある	何 回 も ある	無回答	「ある」 の計
身体的 暴力	殴られたり、けられたりした	80.7%	10.7%	4.8%	3.8%	15.5%
心理的 暴力	殴るふりやけるふりをされた	79.5%	11.3%	5.4%	3.8%	16.7%
性的 暴力	避妊に協力しない	84.2%	6.1%	5.1%	4.6%	11.2%
	身体に対する暴行を受けた	72.2%	19.7%	6.2%	1.9%	25.9%
内閣府 調査	精神的な嫌がらせや恐怖を感じるような脅迫を受けた	78.2%	11.1%	6.7%	4.0%	17.8%
.,	性的な行為を強要された	81.2%	9.5%	4.6%	4.7%	14.1%

注:内閣府調査は平成23年11~12月実施で、結婚経験のある人に「配偶者からの暴力」について聞いたもの。全体 の有効回答数3293 (回収率65.9%) で、この質問については、n=1403 (女性)。

表2-13 配偶者または交際相手からの暴力の被害経験率比較(男性)

	HOME IN CONTRACT OF THE PARTY O	- P - 1 - 1 - 1 - 1 - 1 - 1 - 1 - 1 - 1	122.			
		ない	1~2回 ある	何 回 も ある	無回答	「ある」 の計
身体的 暴力	殴られたりけられたりした	87.4%	5.9%	2.4%	4.3%	8.3%
心理的 暴力	殴るふりやけるふりをされた	86.2%	7.0%	2.7%	4.1%	9.7%
性的 暴力	避妊に協力しない	91.4%	0.5%	0.5%	7.6%	1.0%
	身体に対する暴行を受けた	84.5%	11.7%	1.6%	2.2%	13.3%
内閣府 調査	精神的な嫌がらせや恐感じるような脅迫を受けた	86.9%	7.1%	1.6%	本日本 の言 2.4% 4.3% 8 2.7% 4.1% 9 1.6% 2.2% 13 1.6% 3.6% 9 9 9 9 9 9 9 9 9	9.5%
	性的な行為を強要された	92.7%	3.0%	0.1%		3.4%

注:内閣府調査は平成23年11~12月実施で、結婚経験のある人に「配偶者からの暴力」について聞いたもの。全体 の有効回答数3293(回収率65.9%)で、この質問については、n=1195(男性)。

これを見てみると、身体的暴力と性的暴力については、男女とも内閣府の全国調査の方が高い経験率を示しているが、心理的暴力については、ほぼ同様の経験率を示している。質問に用いられている文言が異なることと、内閣府は「配偶者からの暴力」、今回の調査は「配偶者や交際相手からの暴力」についてたずねている、などの差があるので厳密な比較は難しいが、いずれにしても男性よりも女性の被害経験率の方が高い。

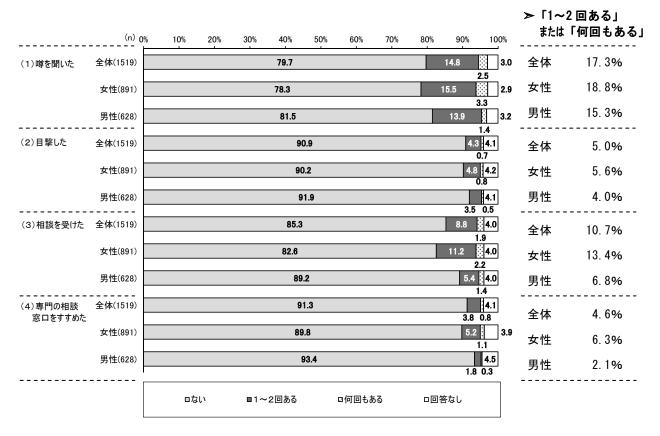
さらに、前回の調査と比較すると、女性の被害経験率は、身体的暴力(前回調査では14.0%)と性的暴力(前回調査では10.5%)は約1ポイント上がっている。また、心理的暴力に当たる「殴るふりやけるふりをされた」が、脅しという点では同じ心理的暴力に当たる前回の調査の「ナイフや包丁で脅される」(1.5%)と比べると15ポイント以上あがっている。女性については、全国データの結果よりは低いとはいえ、「1~2回」と「何回も」をあわせた「ある」の合計はほとんどの項目で10%を上回り、心理的暴力(脅し)の被害経験率が高いことが今回調査の特徴と考えられる。

2 配偶者や交際相手からの暴力の目撃や相談

問21 あなたは、配偶者や交際相手からの暴力について、職場や学校、地域などで目撃 したり相談を受けたりしたことがありますか。

今回の調査では、配偶者や交際相手から暴力についての目撃と相談の項目を加えた。 その結果は、図 2-44 のような結果となった。

図 2-44 配偶者や交際相手からの暴力についての目撃と相談の経験率



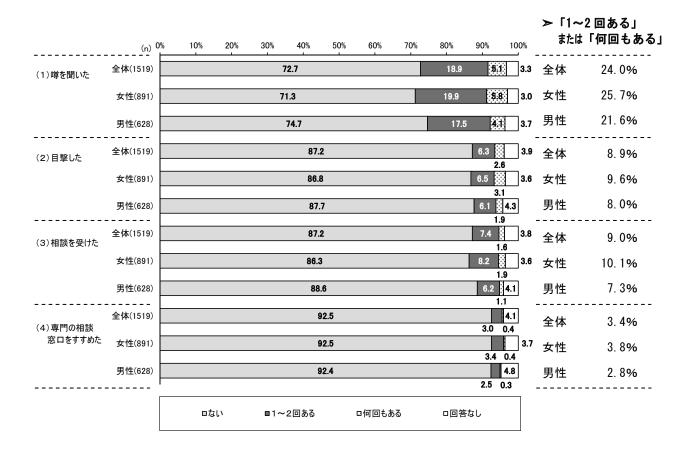
全体として、DVの「噂を聞いた」という項目が最も多く(17.3%)、「目撃した」は少ない(5.0%)。「相談を受けた」のは、女性のほうが男性よりも有意に多くなっているが(x²(3)=17.30, p<.01)、数値としては少なく(10.7%)、「専門の相談窓口をすすめた」という項目も少なくなっている。(4.6%)これは、内閣府男女共同参画局「男女間における暴力に関する調査」(平成24年4月)においても、被害を受けた女性の約4割はどこにも相談していないという結果が得られており、被害を受けた女性側の相談が少ないことの影響も考えられるが、それでも相談を受けたり、専門の相談機関をすすめたりすることが少ない結果となっている。

3 セクシュアル・ハラスメントの目撃や相談

問22 あなたは、セクシュアル・ハラスメントについて、職場や学校、地域などで目撃 したり相談を受けたりしたことがありますか。

今回の調査では、前回の調査と同様にセクシュアル・ハラスメントを目撃したり相談されたりした経験について聞き、専門の相談機関の推奨の項目を加えた。結果は、下記の図2-45のようになった。

図2-45 セクシュアル・ハラスメントの目撃・相談の経験率



全体を見ると、「噂を聞いた」という回答が最も多く、「1~2回」「何回も」をあわせると、 全体では24.0%で、女性では25.7%を示し、約4人に1人が噂を聞いたことがあるのに対し て、「目撃した」経験は回答者の1割未満、「相談を受けた」経験は回答者の約1割と少な く、「専門の相談窓口をすすめた」に至っては、3%前後となっており、より少ない。

もう一つ指摘しておかねばならないのは、セクシュアル・ハラスメントの被害経験と目撃・ 相談経験の差である。表2-14は、今回の調査で報告された被害経験および目撃・相談経験を まとめたものである。

表2-14 セクシュアル・ハラスメントの被害経験と目撃・相談経験の比率の比較

	全体 (n=1、 181)	女性 (n=723)	男性 (n=458)
職場や学校などでの関係を利用して、身体をさわられた	10.7%	16.9%	1.9%
性的な言葉や態度などによって、不愉快な思いをした	15.6%	23.6%	4.2%
セクシュアル・ハラスメントの噂を聞いた	24.0%	25.7%	21.6%
セクシュアル・ハラスメントを目撃した	8.9%	9.6%	8.0%
セクシュアル・ハラスメントの相談を受けた	9.0%	10.1%	7.3%
専門の相談窓口をすすめた	3.4%	3.8%	2.8%

⁽注) 比率は「1~2回ある」「何回もある」という回答を合計して算出した。

これを見てもわかるように、噂を聞くということは別にして、目撃や相談の経験は被害経験に比べ、少なく、セクシュアル・ハラスメントが人目につかない密室的な状況でおこなわれていることや他者に相談しにくいことが推測される。

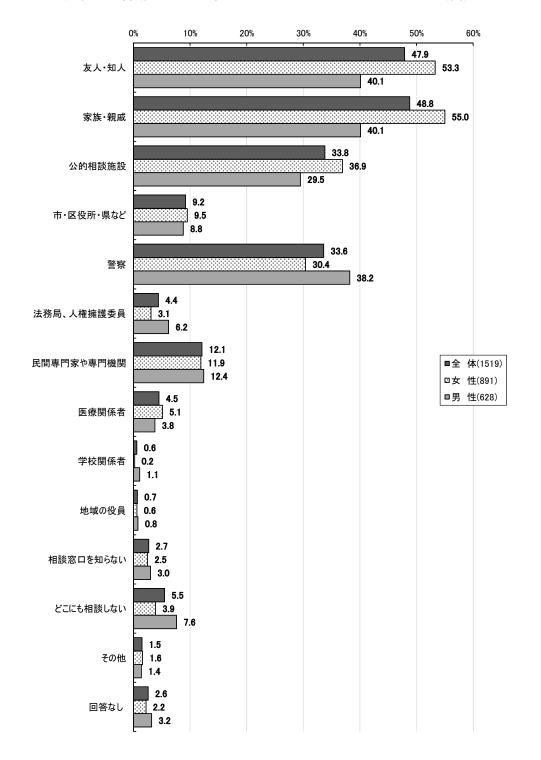
また、噂を聞いた、目撃した、相談を受けた、相談窓口をすすめたのいずれも、女性の経験 比率が高く、女性は、被害に遭いやすいが、積極的に相談をする者が少ないといえる。

この状況は、女性の暴力被害の状況と同様であり、女性に対する、あらゆる暴力の防止に向けて、なおも相談窓口の周知や相談体制の充実、被害者の自立支援等の対策は必要であろう。

4 配偶者や交際相手からの暴力及びセクシュアル・ハラスメントの相談先

問23 もし、あなたが配偶者や交際相手からの暴力やセクシュアル・ハラスメントの被害を受けた場合、どこに相談しますか。

図 2-46 配偶者や交際相手からの暴力及びセクシュアル・ハラスメントの相談先



今回の調査では、配偶者や交際相手からの暴力の被害を受けた場合の相談先に、セクシュアル・ハラスメントの被害を受けた場合の相談先も加え、複数回答で尋ねた。また、今回は、前回調査の「家族」を「家族・親戚」とし、「友人」を「友人・知人」とし、さらに「医療関係者」「学校関係者」を選択肢に加えた。結果は、上記の図2-46のようになった。

この結果より明らかになったのは、相談先として考えられている第1位は「家族・親戚」、第2位は「友人・知人」で、この2つの回答率は、女性で55%前後、男性で40%程度、全体では50%弱にのぼり、他の選択肢よりかなり多い。次いで選ばれているのは、女性では「公的相談施設」、「警察」、「民間専門家や専門機関」、「市・区役所・県など」、「医療関係者」などだが、 男性では、「警察」、「公的相談施設」、「民間専門家や専門機関」、「市・区役所・県など」、「医療関係者」などであり、女性のほうが、「警察」よりも「公的相談施設」の方の比率が高い。

なお、選択肢の構成が異なるために正確な比較はできないが、前回調査と比べると、「公的相談施設」、「警察」、「市・区役所・県など」の回答率が、全体、女性、男性の回答すべてで7~10ポイント程度上がっている。これに反して、「民間専門家や専門機関」は、7ポイント程度下がっている。また、無回答比率もかなり下がっている。これはより公的な機関を選択する人が多かったためと考えられる。

さらに、今回の調査では、「相談窓口を知らない」、「どこにも相談しない」の選択肢を加えたが、全体の比率が低く(2.7%と5.5%)、このことから相談窓口の認知は、高くなっていることがわかる。

5 言葉の認知度

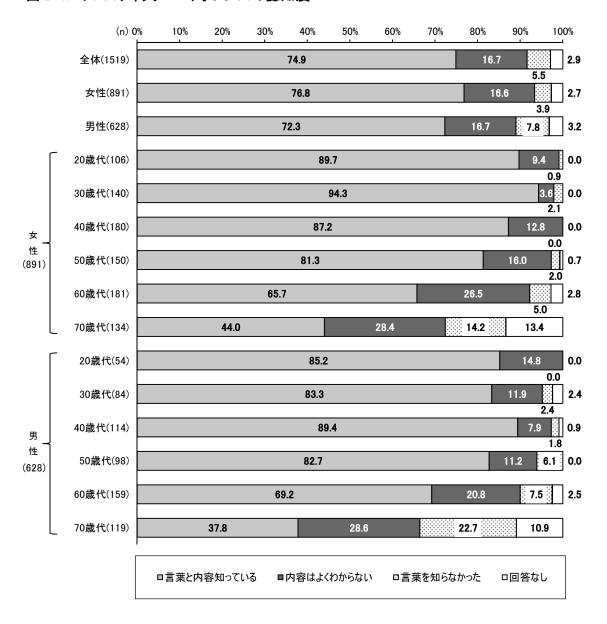
問24 次のうち、あなたが知っている言葉はどれですか。

今回の調査では、男女平等参画に関する言葉の認知度について尋ねる質問項目を新たに増やし、「ドメスティック・バイオレンス」、「デートDV」、「セクシュアル・ハラスメント」、「ストーカー」、「セクシュアル・リプロダクティブ・ヘルス/ライツ」、「セクシュアル・マイノリティ」について尋ねた。

全体の傾向としては、若い年代のほうが言葉の認知度が高く、最終学歴が短大、大卒のほうが言葉の認知度が高かった。

(1) ドメスティック・バイオレンス

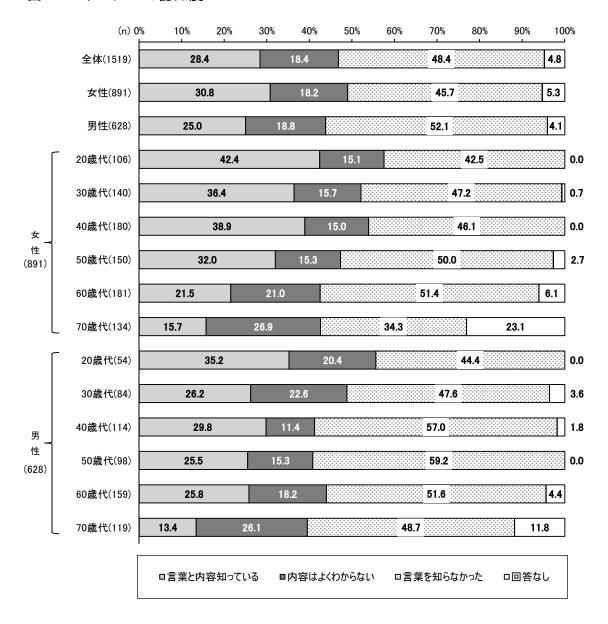
図 2-47 ドメスティック・バイオレンスの認知度



ドメスティック・バイオレンスについては、「言葉とその内容も知っている」は、全体では 74.9%で、「言葉は知っているが、内容はよくわからない」は、全体では 16.7%で、女性のほうが言葉とその内容も知っている比率が高い。年代別にみると、女性では、30歳代をピークとして (94.3%)、50歳代までは、80%以上の女性が、「言葉とその内容も知っている」と回答しており、60歳代、70歳代になるにしたがって、回答率が低くなる。一方男性では、40歳代をピークとして (89.4%)、やはり女性と同様に 50歳代までは、80%以上の男性が「言葉とその内容も知っている」と回答しており、年齢層が高くなるにつれ、回答率が低くなっている。

(2) デートロソ

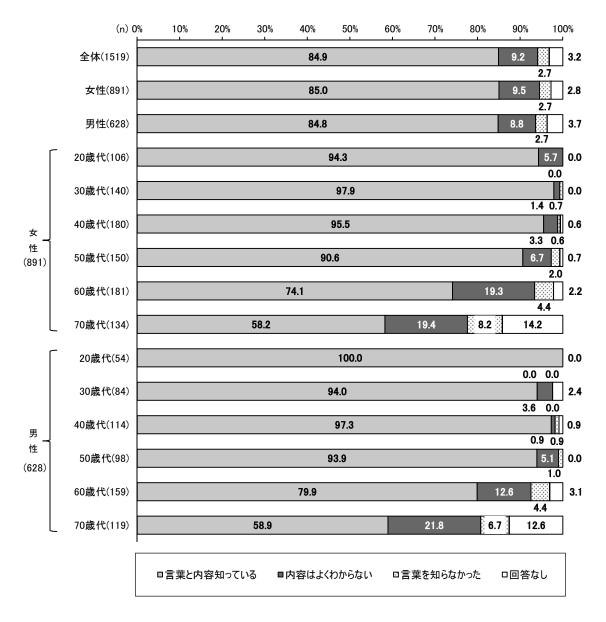
図 2-48 デートDVの認知度



デートDVについては、「言葉とその内容も知っている」の回答率が、全体、男女とも、30%前後で、「言葉を知らなかった」の回答率が50%前後になっており、認知度は、DVと比べると低い。年代別では、男女とも20歳代が最も高く、これは、デートDVが現代の若者の社会問題として指摘されていることを反映しているためか、若年層においてデートDVへの関心が高いことを示している。しかしながら、若年層においても、東京都の「若年層における交際相手からの暴力に関する調査」(平成25年)と比べると、東京都では「言葉も、その内容も知っている」が62.5%であり、名古屋市は低い。東京都の調査では学習機会の有無についても尋ねており、デートDVについて学んだことがあるは、43.1%であり、若年層における意識啓発のための予防教育が重要であるといえる。

(3) セクシュアル・ハラスメント

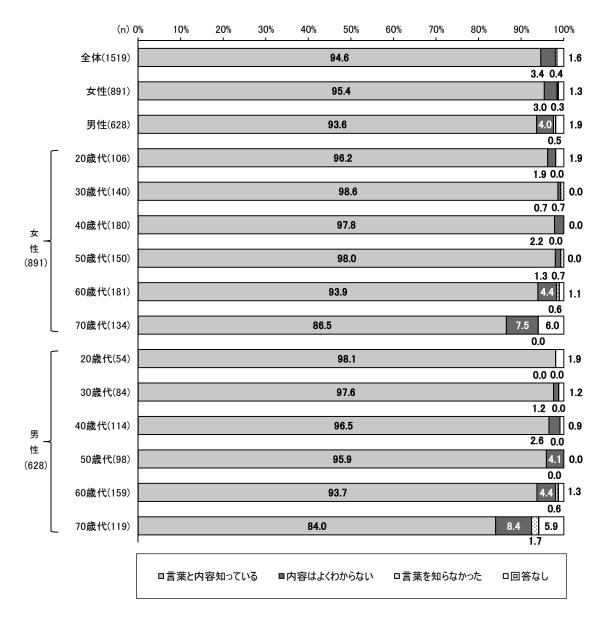
図2-49 セクシュアル・ハラスメントの認知度



セクシュアル・ハラスメントについては、男女とも20歳代~50歳代では、「言葉とその内容を知っている」と回答した人は90%を超えているが、60歳代では、70%台にとどまり、70歳代以上では、50%台にとどまっている。また、「言葉を知らなかった」と回答する人は、全体で男女とも2.7%で、少なく、60歳代、70歳代以上でも4%~8%程度であり、言葉は知っている人が多いといえよう。

(4) ストーカー

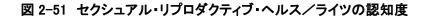
図2-50 ストーカーの認知度

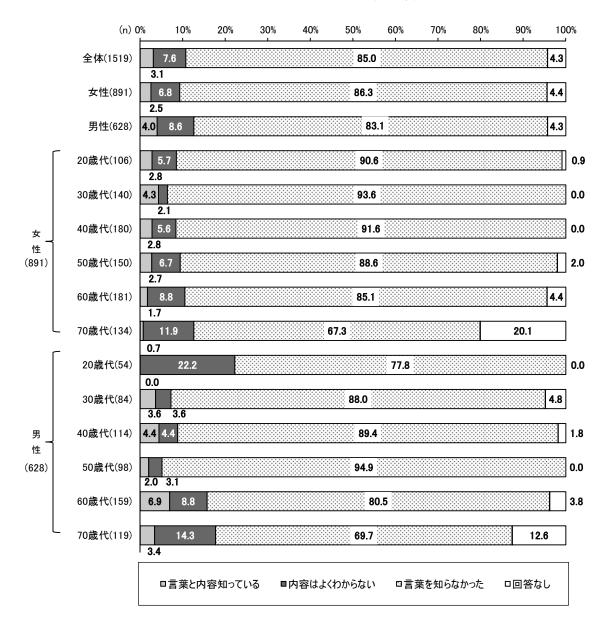


ストーカーについては、「言葉とその内容を知っている」の回答率が、どの年代においても 高く、70歳代でも、85%前後と高い。全体として94.6%と認知度が高いといえる。

平成25年に改正ストーカー規制法も施行され、ストーカー事案の認知件数も多く、市民の 関心も高いことを示唆している。

(5) セクシュアル・リプロダクティブ・ヘルス/ライツ



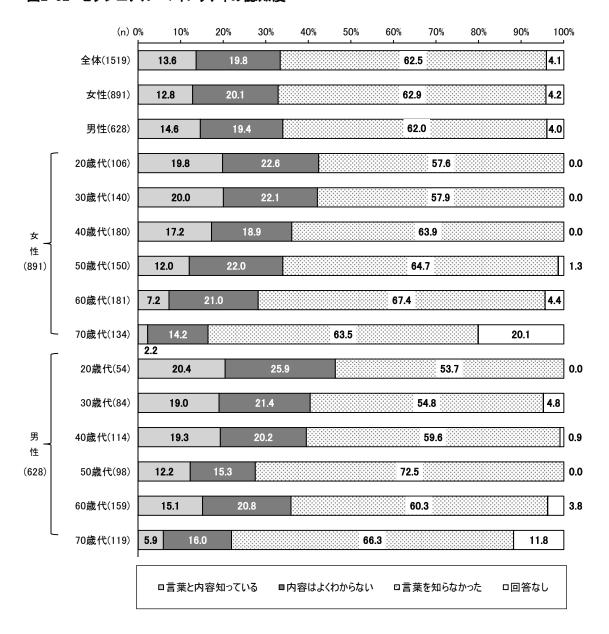


セクシュアル・リプロダクティブ・ヘルス/ライツについては、性と生殖に関する健康・権利と訳され、女性が生涯にわたって身体的、精神的、社会的に良好な状態であることを指し、これを享受する権利をリプロダクティブ・ライツというが、今回の調査では、「言葉とその内容を知っている」と回答した人は、全体で、3.1%で、「言葉は知っているが、内容はよくわからない」の回答率が7.6%であり、非常に低い認知度となった。8割程度の人が、「言葉を知らなかった」と回答したが、他の都道府県の類似の調査でも、同様の結果が出ている。

リプロダクティブ・ライツは、生と生殖における基本的人権としての「女性の自己決定権」 とされてきたが、男性も育児が義務ではなく、権利であるのと同様に、すべてのカップルと 個人を対象にしており、男性にも産ませる性としての権利と自由があり、また、子どもを持 つ自由と同時に男性には女性の権利を守る義務と子どもの権利を守る義務が課せられるという、男女平等参画に関する重要な概念であり、さらなる啓発が必要であろう。

(6) セクシュアル・マイノリティ

図2-52 セクシュアル・マイノリティの認知度



セクシュアル・マイノリティについては、「言葉とその内容を知っている」と回答した人は、全体では13.6%で、「言葉は知っているが、内容はよくわからない」と回答した人は、19.8%であり、約30%強の人が、言葉または内容を知っていることを示している。他の都道府県の調査の結果と似たような傾向を示しているが、言葉と内容の認知度は、ほかの都道府県では10%以下であり、今回の調査では比較すると、高いといえよう。